

第四十七項 平成二十一年五月定例会

平成二十一年五月定例会概括表

6月1日	5月27日	5月26日	月日	審議の状況			
<p>諸般の報告・紹介</p> <p>委員派遣要求承認の報告 監査委員及び包括外部監 査人の監査報告の配付 人事委員会勧告の配付 群馬県障害者計画の配付 新任者の紹介 議案提出書朗読</p>	<p>人事委員会の意見書の配 付 議長の辞職願朗読 議長退任の挨拶 新議長就任の挨拶 副議長退任の挨拶 副議長就任の挨拶 新副議長就任の挨拶 図書広報委員会委員の指 名 議長就任に伴う委員辞任 報告 正副委員長互選結果報告 副議長就任に伴う決算特 別委員辞任報告</p>	<p>議長退任の挨拶 副議長就任の挨拶 新議長就任の挨拶 副議長退任の挨拶 副議長就任の挨拶 新副議長就任の挨拶 図書広報委員会委員の指 名 議長就任に伴う委員辞任 報告 正副委員長互選結果報告 副議長就任に伴う決算特 別委員辞任報告</p>	<p>議員の選挙 副議長の選挙 常任委員会委員の 選任 議会運営委員会委 員の辞任及び選任 特別委員会委員の 選任</p>	<p>第九九号議案 第一〇六号議案 第一一四号議案 第一一五号議案 (追加)</p>	<p>第九七号議案 第九八号議案 第一〇〇号議案 第一〇五号議案 第一〇七号議案 第一一三号議案 承第二号 議第五号議案</p>	<p>質疑・一般質問・討論 議第五号議案に対する討論 大沢幸一 反対討論 須藤昭男 賛成討論</p>	<p>委員長報告・議決・その他 会期の決定 知事の提案説明 人事委員会に意見を聴取 議案の委員会付託 議第五号議案、原案のとおり可 決</p>
<p>第九七号議案 第九八号議案 第一〇〇号議案 第一〇五号議案 第一〇七号議案 第一一三号議案 承第二号</p>	<p>一般質問 岩井 均 答弁 大澤知事 福島教育長 中山総務部 長 下城健康福祉部長 入沢環境森林部 長 一般質問 大沢幸一 答弁 大澤知事 福島教育長 下城健康福 祉部長 柿沼産業経済部長 一般質問 松本耕司 答弁 大澤知事 杉原教育委員会委員長</p>	<p>委員長報告 第九九号議案、第一〇六号議案、 原案のとおり可決 議長退任の辞職許可 副議長就任の辞職許可 特別委員会の設置 知事の提案説明 第一一四号議案、第一一五号議 案、原案に同意 請願の委員会付託 休会の議決</p>					

6月11日	6月2日	
<p>第九七号議案 第九八号議案 第一〇〇号議案 第一〇五号議案 第一〇七号議案 第一一三号議案 第一一六号議案 第一一七号議案 承第二号 承第三号 請願</p>	<p>第一一六号議案 第一一七号議案 (追加) 第九七号議案 第九八号議案 第一〇〇号議案 第一〇五号議案 第一〇七号議案 第一一三号議案 承第二号 承第三号</p>	<p>承第三号</p>
<p>委員長報告に対する討論 早川昌枝 一部反対の討論</p>	<p>福島教育長 大平警察本部長 中山総務部長 下城健康福祉部長 林農政部長 一般質問 茂木英子 答弁 大澤知事 下城健康福祉部長 入沢環境森林部長 一般質問 須藤和臣 答弁 大澤知事 福島教育長 柿沼産業経済部長 川瀧県土整備部長 一般質問 水野俊雄 答弁 大澤知事 福島教育長 小出病院管理 下城健康福祉部長 一般質問 新井雅博 答弁 大澤知事 福島人事委員会委員長 細野企画部長 小川生活文化部長 下城健康福祉部長 角倉邦良 答弁 大澤知事 茂原副知事 細野企画部長 入沢環境森林部長 川瀧県土整備部長 一般質問 山本 龍 答弁 大澤知事 中山総務部長 川瀧県土整備部長</p>	<p>知事の提案説明 議案の委員会付託 休会の議決</p>
<p>委員長報告 第九七号議案、第九八号議案、第一〇〇号議案、第一〇五号議案、第一〇七号議案、第一一三号議案、第一一六号議案、第一一七号議案及び承第二号、承第三号並びに各請願は委員長報告のとおり可決、承認及び決定 特定事件の継続審査 第一一八号議案、第一一九号議案、原案に同意</p>		

本会議第一日(五月二十六日)

◎諸般の報告

委員派遣要求承認の報告

監査委員及び包括外部監査人の監査報告の配付

群馬県人事委員会から議長あてに提出された、職員の給与等に関する報告及び勧告の配付

第九十七号議案

平成二十一年度群馬県一般会計補正予算(第二号)

第九十八号議案

群馬県立女子大学条例の一部を改正する条例

第九十九号議案

群馬県職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第一百号議案

知事、副知事等の退職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例

第一百一号議案

群馬県県税条例の一部を改正する条例

第一百二号議案

群馬県介護保険法関係手数料条例の一部を改正する条例

第一百三号議案

群馬県精神障害者援護寮の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

第一百四号議案

群馬県営林道事業分担金条例の一部を改正する条例

第一百五号議案

群馬県立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例

第一百六号議案

群馬県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第一百七号議案

群馬県政治資金規正法関係手数料条例の一部を改正する条例

第一百八号議案

警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例

◎新任者の紹介

土井邦雄 群馬県民健康科学大学長(四月一日付)

細野初男 企画部長(四月一日付)

◎会議録署名議員の指名

織田沢俊幸、須藤和臣、関口茂樹の各議員を指名

◎会期の決定

会期は五月二十六日から六月十一日までの十七日間とすることに決定

◎議案の上程

の一部を改正する条例

第九十九号議案 群馬県警察本部の組織及び定員に関する条例の一部を改正する条例

第一百十号議案 群馬県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

第一百十一号議案 高崎工業団地造成組合規約の一部変更について

第一百十二号議案 群馬県土地開発公社の解散について

第一百十三号議案 請負契約の締結について

承 第 二 号 専決処分承認について

承 第 三 号 専決処分の承認について

#### ◎提案説明（概要）

#### ○大澤正明知事

去る三月十九日に、渋川市内の「静養ホームたまゆら」において、発生し十人の入所者が亡くなるという大変痛ましい惨事となりました。

この施設では、有料老人ホームとしての届出がなされていない施設であったため、施設面や処遇面での県の指導を受けず、東京など県外で生活保護を受けた高齢者等を多数受け入れておりました。今回の事故によりまして、現在の高齢社会における問題点が浮き彫りにされました。

この事故を踏まえて、県としては、有料老人ホームに該当する施設には届出を徹底させるとともに、類似施設の実態把握、消防法・建築基準法遵守の観点からの緊急調査・点検を実施しておるところでございます。

また、今後、同様の事故が繰り返されないよう、指導の対象となる有料老人ホームの要件の明確化や防災対策の充実など、国に對して制度の改善を要望してまいりたいと考えております。

今回の提出議案は、予算関係一件、事件議案十八件、合計十九件であります。

まず予算関係であります。今回の補正予算は、債務負担行為の補正を行うもので、期間が来年度以降にわたる契約を締結しようとするものであります。

次に、事件議案の主なものについて申し上げます。

第九十九号議案及び第六十号議案は、人事委員会の臨時勧告に基づき、職員及び特別職の六月の期末手当等の支給月数を暫定的に引き下げて支給しようとするものであります。

また、第三十号議案は、精神障害者援護寮について、指定管理者制度を導入しようとするものであり、第十二号議案は、群馬県土地開発公社の解散について議会の議決を求めるものであります。

#### ◎意見の聴取

第九十九号議案及び第六十号議案については、群馬県人事委員会に意見の聴取を行う。

#### ◎議案の委員会付託

第九十九号議案及び第六十号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

◎ 発議案の付議（職員朗読）

議第五号議案 群馬県議会委員会条例の一部を改正する条例

◎ 提案説明を省略し、討論

リベラル群馬

大沢幸一

反対討論

自由民主党・ポラリスの会

須藤昭男

賛成討論

◎ 採決

本発議案は原案のとおり可決

本会議第二日（五月二十七日）

◎ 諸般の報告

第九十九号議案及び第百六号議案について、群馬県人事委員会から提出された意見書を配付

◎ 第九十九号議案及び第百六号議案を議題とした委員長報告

新井雅博総務企画常任委員長、中島 篤文教警察常任委員長から、それぞれの委員会における審査の経過及び結果について報告があった。

◎ 採決

各議案は、委員長報告のとおり可決

◎ 議長の辞職

腰塚 誠議長から辞職願が提出され、採決の結果許可された。

◎ 議長退任のあいさつ

◎ 議長選挙

原 富夫議員 当選

◎ 議長就任のあいさつ

原 富夫議長

◎ 副議長の辞職

小野里光敏副議長から辞職願が提出され、採決の結果許可された。

◎ 副議長退任のあいさつ

◎ 副議長選挙

金田克次議員 当選

◎ 副議長就任のあいさつ

金田克次副議長

◎ 常任委員会委員の選任

配付の名簿のとおり指名し、委員に選任することに決定

◎議会運営委員会委員の辞任及び選任

配付の名簿のとおり指名し、委員に選任することに決定

◎特別委員会の設置及び委員の選任

決算特別委員会を設置することを決定し、行財政改革特別委員会、地域活性化対策特別委員会、安全・安心なくらし特別委員会、決算特別委員会の委員については名簿のとおり指名し、委員に選任することに決定

◎諸般の報告

図書広報委員会委員について、配付の名簿のとおり指名

原 富夫議長から議長就任に伴い総務企画常任委員会委員辞任の報告

各委員会の正副委員長互選の結果報告

◎追加議案の上程

第百十四号議案 議会の議員のうちから選任される、監査委員の

選任について

第百十五号議案 議会の議員のうちから選任される、監査委員の

選任について

◎提案説明

○大澤正明知事

追加提出議案は、監査委員の選任についてであります。

これは、議会の議員のうちから選任いたしました監査委員真下誠治氏及び松本耕司氏が五月二十六日に辞任されましたので、その後任者として久保田順一郎氏及び金子浩隆氏を選任しようとするものであります。

◎委員会付託を省略し、採決

各議案は、原案に同意することに決定

◎請願の委員会付託

委員会条例の一部改正に伴い、継続審査中の請願は、新常任委員会の所管事項に従いそれぞれの常任委員会に付託した。

五月十九日までに受理した請願はそれぞれ所管の常任委員会に付託した。

◎休会の議決

五月二十八日及び二十九日は、議案調査のため本会議を休会とすることに決定

本会議第三日（六月一日）

◎諸般の報告

五月二十七日付をもって金田克次副議長から決算特別委員会委員の辞任願が提出され許可したことを報告

◎一般質問（第九十七号、第九十八号、第九十九号から第百五号、第百七号から第百十三号までの各議案並びに承第二号及び承第三号を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

- 一 自由民主党・ポラリスの会 岩 井 均
  - 1 新型インフルエンザ対策について
  - 2 国の補正予算に関する本県の補正予算について
  - 3 ダム問題について
  - 4 高校の中途退学者について
  - 5 公社・事業団との契約状況について
  - 6 北関東自動車道について
  - 7 県立高齢者介護総合センターについて
- 二 リベラル群馬 大 沢 幸 一
  - 1 二十一年度の県政運営について
  - 2 雇用対策について
  - 3 ぐんま昆虫の森について
  - 4 新型インフルエンザ対策について
  - 5 群馬県高齢者介護総合センターの機能充実について
  - 6 若年認知症対策の推進について
- 三 自由民主党・ポラリスの会 松 本 耕 司
  - 1 知事の県政に取り組む考え方について
  - 2 本県の教育の現況について
  - 3 免税軽油制度について

- 4 犯罪少年の現状について
- 5 医療と福祉について

四 爽 風 茂 木 英 子

- 1 子育てしやすい環境づくりについて
- 2 尾瀬学校について
- 3 廃棄物処分場について
- 4 西部県民局管内の保健福祉行政について

大沢幸一議員

地元問題であって地元問題でない、ぐんま昆虫の森について、  
教育長に質問させていただきます。

ぐんま昆虫の森につきましては、去る十二月議会及び二月定例会の常任委員会と行財政改革特別委員会です。少しく議論を交わさせていただきましたところでございますけれども、本議会でももう少し論理を整理して質疑をさせていただきますと思いますので、誠意ある御答弁をお願いしておきたいと思っております。

一点目でございますが、ぐんま昆虫の森を単なる箱ものとして位置付けるか、そうではなくて、子どもの夢と未来と命の尊厳を享受する場と位置付けますか、端的にお答えをいただきたいと思っております。

福島金夫教育長

ぐんま昆虫の森につきましては、我々教育委員会といたしましては、子どもたちに環境教育等を行う実践の場として捉えており

まして、自然との触れ合いを通しまして命の大切さを自ら体験することによりまして、やさしさとか思いやりなど人間性を育むことを目的としました社会的教育施設であるというふうにご考えております。

#### 大沢幸一議員

ありがとうございます。まさにそうだろうと思います。器はありますけれども、その中の機能をどうするのか、目的がどうであるのかということをお私に重要視すべきだろうと、こんなふうにも思いますので、教育長の御答弁を歓迎するものでございます。

そして、時間の関係もございしますが、二点目は、このぐんま昆虫の森は各方面から、群馬県のみならず日本で唯一の昆虫園であるという評価と同時に、国際的にも評価される昆虫園である。近いうちにアメリカから報告書が出るとかという情報も入手しておりますけれども、このことに対する認識はいかがお持ちでしょうか。

#### 福島金夫教育長

今議員御指摘のとおりでありまして、昆虫の森につきましまして、日本で最大規模の昆虫園であるということ、また、専門家から高い評価を受けているということ、他県に例のない群馬県独自の施設であるという認識は持っておりますが、ランニングコストが非常に高くなっておりますし、また、来園者につきましても時期によって大きく異なります、繁忙、閑散の差が大きいですというような利用状況、そういったことの昆虫の森の現状を考えてみますと、群馬県としてこの施設を持つのがどうという規模、どうという内容で

あるのか、また、群馬県の身の丈に合った施設づくりを進めていくことが多くの県民の理解を得られることになるのではないかなというふうにご考えております。

#### 大沢幸一議員

身の丈論議というのは角度によって様々違ってくるだろうと思っております。つまり、県行政が子どもの将来だとか、あるいは子どもだけではございません。親子のコミュニケーションの場だとか、そういう場所として位置付けるか、そのことによっても身の丈というのは変わってくるだろうと私は思っております。確かに経過はいろいろありました。お話は伺っております。設計者が園長の意見をなかなか取り入れていたなかなかだったという話も実は承知をしたうえで質問でございます。ある面では、そういう苦慮をしながら出来上がった施設でございますけれども、そこも私は何とかいい方向へ持っていくような形でお互いが議論すべきでなからうかと思っております。

本日は六月一日でございます。六月というのは御高承のとおり水無月でございます。これは田に水を引く必要がある月という意味だそうでございます。これから申し上げる質問事項はまさに我田引水になりますけれども、赤城南面に点在する官民の諸施設を複合的な線、これはまさに教育、観光、環境、健康づくり、様々ございますけれども、例えば、ぐんま昆虫の森、サンデンフオレスト、電力中央研究所、フラワーパーク、あとは枝線としては様々あるかと思えます。時間の関係で省略いたします。そういうものを連結して、仮説赤城南面ベルト構想なるものを確立し



てもいいのではなからうか。

このヒントは、北関東自動車の開通に伴って北関ベルト構想というのも明確に打ち出されておりますから、この群馬の知名度を上げるということで大澤知事が大変頑張っておられるけれども、ぐんまちゃん家をセッティングいたしましたけれども、残念ながら群馬の知名度が最下位という状況もございますから、これを何とか克服するという視点もあってもいいだろう。となれば、群馬を売り込むという立場からも仮説赤城南面ベルト構想、実は赤城自然塾、NPO法人、それからサンデンという方々もこのことについては大変関心を持って、写真真もつくっております。したがって、これからですけれども、私もこれは関係する皆さんとも勉強していきたいと思っておりますが、この辺はどうお考えでございましょうか。

#### 福島金夫教育長

御指摘のとおり、赤城南面には様々な施設があります。これらの施設がネットワークを築きまして相互に協力をしまして、ひとつのエリア、地域として一体となってPRしていくことについては、群馬県の誘客にもつながるものかなというふうに思います。ただ、私は教育行政を所管している立場でありまして、我々の方で所管をします教育的施設がその中のひとつとして位置付けられるということはあるがたいというふうに考えております。

#### 大沢幸一議員

ぐんま昆虫の森も、ある面で複合施設だと私は思っています。

したがって、教育委員会単独でこれを運営しようとしても無理な部分がございますから、知事部局と連携を図っていくという必要性は十分あるかと思えますので、その点も御承知おきいただきまして、教育長への御質問は以上で打ち切らせていただきます。ありがとうございます。

#### 松本耕司議員

続いて、総務部長に御質問申し上げます。  
現在、本県で免税軽油の利用状況はどのようなのか、また、本県の免税軽油が利用できる対象業種は、法で決まっているんだから同じだろうというふうには思いますけれども、他県と比べて同じであるかどうか、お尋ねしたいと思います。

#### 中山博美総務部長

平成二十年度末におきます本県の免税軽油の利用状況でございますけれども、農業につきましては六六一社、合計で七九二社でございます。

また、免税軽油が利用できる対象業種は地方税法の定めによりまして決められておりますので、他県と同様でございます。

#### 松本耕司議員

ありがとうございます。次に、農政部長にお願いします。  
今、総務部長の方に税のいろいろな施策をつくる立場上でお尋ねをさせていただきました。昨年八月に農業分野にもう少し力を入れてということで見直しをしていただきました。それで、一般

の農業の皆様方に呼びかけをしていただきました。私も機会あるごとに、この場で最初にお願したときに、農業支援でお願いしたいと申し上げて、今回もその農業支援で実施をするというところでやっていたいただきました。正直、税務課の方で一所懸命考えていただいて実施に移していただいたのでしようけれども、かなりの年月を費やしました。

いざ、あけてどうぞと言ったら、正直なところ多分あまりにもおいしくなかったんですね。せつかくつくった料理がおいしくなくて食べられなかったという部分が多かったのかなというふうに思っています。だから、私は、税の方で一所懸命考えているときに、農業支援の立場から農政部として、いや、農業の皆さん方には、こういう書類を出せというのはちよつときついんじゃないですかとか、この制度をもう少しこういうふうに変えたらいいんじゃないですかとか、そういう話し合いとか、農業の部分の条件とか、こうしてもらいたい、ああしてもらいたいということとをどれぐらい入れていただいで、どれぐらい話し合いが持てたのか、その辺をお伺いしたいと思えます。

### 林 宣夫農政部長

この免税軽油の農業場面での利用の最大の課題は、条件として運用基準の中で道路走行した場合どういうふうにするかというところが最初の論点でございました。その点については、農政部の方から総務部に申し入れをして改善していただいで、昨年八月にその運用基準を見直していただいたということで、一番大きな点については八月の時点で見直しができたと考えております。

その後、八月以降、新たな申請受付等が始まって、農業者にPR活動を相当やりまして、こういうふうな運用基準の見直しができましたということでお知らせをして、推進活動をやったわけですが、すけれども、ただ、その間、実際に農業現場の方から聞こえてきた声として、運用基準の見直しはされたけれども、やはりまだ申請に係る手続き書類、そういうものが多というふうなことがあったわけでございます。農政部としては、そういった現場の声を踏まえまして、今年の二月にさらに事務的な簡素化をしていただくということで、総務部の方と協議をして、二月の時点でまた見直しをしていたという状況でございます。

### 松本耕司議員

今の部長の答弁は、私とすればちよつと納得がいけないんですが、では、最初に八月に見直しをして、何件申し込みがあったか当然把握していますよね。正直なところ、わずか三百三十一件ぐらいですかね。それだけしか申し込みというか、利用者がいなかったというのは、何が要因していると思えますか。

### 林 宣夫農政部長

利用が芳しくなかった。その要素について、先ほど申し上げましたけれども、農政部とすると、新しい制度、運用基準の見直しについては、実は全戸を対象にパンフレットをつくって配付をやる、地域に入って説明会をやる、そういうふうな努力はしてきたんですけれども、結果的に芳しくなかった要因について解析をいたしますと、一つは、先ほどの繰り返しになりますけれども、個

々の農業者にとって申請書類の作成や手続が煩雑であった、そういうふうな点の一つ。それと、今回の運用基準の見直し後、八月に見直したわけですけれども、その間に周知する期間がやはりまだ十分ではなかったということと、群馬県はどちらかというと小規模な経営規模の小さい農家が多くて、免税軽油を利用するメリット感が若干少ない県ではなかったか、そういうふうな三点が結果として群馬県の利用者が少なくなつた、なかなか成果が出なかつたという要因としては考えられると解析をしております。

#### 松本耕司議員

再三再四お答えをいただいて、八月に推進をして、二月、三月に若干手続の簡素化をして、また、見直しをして投げかけたということですが、正直なところ、そこでもあまりにも伸びておりません。全部で六六〇ぐらいですよ。私は、なぜ伸びないかというのは、最初に提示された部分、最初に出していただいたごちそうがあまりにもうまそうに見えなかつたんですよ。だから食べられなくて、あんなのはまずいからだめだよ、やめたほうがいいよという風評が農業の皆さん方にたくさん広がって、申し込みが少ないんだと思いますよ。あれはおいしいよとも言えば、小規模農家だつて一〇〇リッター使えば三千百円ですから。いや、面倒くさくて三千百円だから要らないやと、みんな逆の発想になつちやたんです。飼料が上がる、肥料が上がる、いろんなものの上がる中で、三千百円助かるということは、農業者の皆さんだつて、本当に簡単においしく食べられるのなら皆さん利用してくれたいと思います。だから、何度農政部の意向を総務の方に取り入れ

てもらつたんですかと私は伺っているんですけども、その辺がちょっと足らなかつたのではないかと私は思っているんですけども、どうですか。

#### 林 宣夫農政部長

制度上あるいは手続き上の課題については、議員御指摘のとおり問題があつて、農政部としても現場の声を吸い上げた形で総務部と鋭意協議をして、今年の二月の時点の仕組みまでたどり着いたということが実態でございます。

#### 本会議第四日（六月二日）

##### ◎追加議案の上程

第十六号議案 平成二十一年度群馬県一般会計補正予算（第二

号・追加提案分）

第十七号議案 平成二十一年度群馬県流域下水道事業費特別会

計補正予算（第一号）

##### ◎提案説明（概要）

##### ○大澤正明知事

今回の追加提出議案は、予算関係二件であります。

一般会計及び流域下水道事業費特別会計の補正予算は、国の補正予算に関連する補助公共事業関係経費を計上しようとするものであります。

これは、国の経済危機対策に伴う補正予算のうち本県に係るものにつきまして、現時点で補助公共事業に係る経費のとりまとめができましたので、その経費について補正予算として追加提出したものであります。

◎一般質問（第九十七号、第九十八号、第九十九号から百五号、第七号から百十三号、第十六号から百十七号の各議案並びに承第二号及び承第三号を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党・ポラリスの会 須藤和臣

- 1 両毛広域都市圏の諸課題と振興策について
- 2 雇用調整助成金を活用した雇用対策について
- 3 教育振興基本計画等について
- 4 県土整備地域プランについて

二 公明党 水野俊雄

- 1 緊急経済対策について
- 2 自殺対策について
- 3 若者の自立支援・就労支援について
- 4 発達障がい児(者)の支援について
- 5 新型インフルエンザ対策について

三 自由民主党・ポラリスの会 新井雅博

- 1 人事委員会勧告とその対応について

- 2 自殺対策について
- 3 高齢者保健福祉について
- 4 富岡製糸場と絹産業遺産群について
- 5 「上州人宰相」記念室について

四 リベラル群馬 角倉邦良

- 1 限界集落を含む小さな集落維持等の中山間地域への県の支援策について
- 2 国道四六二号下久保ダム沿いの橋梁建設と吉井インターから多胡橋までのアクセス道路について
- 3 群馬県の産業廃棄物行政について
- 4 富岡製糸場の世界遺産化について
- 5 八ッ場ダム水没予定地域住民の生活再建について
- 6 大澤知事マニフェストについて
- 7 竹林の伐採と竹の再利用について

五 自由民主党・ポラリスの会 山本龍

- 1 県央水質浄化センターについて
- 2 文化の継承について
- 3 低利用施設等の利活用について
- 4 県関係団体への天下一について
- 5 職員手当について
- 6 前橋赤十字病院の建て替えについて

須藤和臣議員

次に、産業経済部長に御質問いたします。

今日は部長に攻めの質問でなく守りの質問をしたいというふうに思っています。ここに五月一日発行のぐんま広報がございます。今回の特集は雇用対策であります。私はこの新聞を読ませていただいて一つ残念、さみしく思うことは、失業対策、失業者対策に終始をしております、私が二月議会から申し上げております雇用維持政策というものが一つも入っていないことであります。

現在、国においては雇用対策の柱といたしまして雇用調整助成金、そして十二月からつくられました中小企業緊急雇用安定助成金がございます。これは、企業の経営と雇用を守る、いわゆる命綱であります。この制度には雇用を守るといふその強い意思が出ているわけがあります。

ここに平成二十年度の「雇用調整助成金等に係る休業等実施計画届受理状況」を表にまとめてみました。左側が全国、そして右側が群馬県内でございます。御承知のように昨年の十二月以降が大変な数字になってきております。

群馬県においても、事業所別でいきますと、昨年の十二月は四二カ所、そして一月が三四八カ所、二月が八八七カ所、三月が一四八カ所でございます。これは一カ月あるいは三ヶ月ごと申請を出しますので、一概にこの数字が簡単にまとまっているわけではないのですけれども、ちよつと複雑になっているのですが、こういったように増えてきております。

そして、対象者数でいきますと十二月が二五四一名から、一月は二万七〇五四名、そして二月が七万一八三六名、三月が五万二八三五と、それぞれ事業所においては三月がピーク、そして対象

者数については二月がピークになっております。

しかし、先ほど群馬県の厚生労働省の出先であります群馬労働局にも改めて昨今の数字を確認いたしましたら、四月以降も、少しではありますけれども、やはり増えてきているという状況であります。

実はこの数字の陰に隠れたものがございます。それは、この制度を知らずして従業員を解雇してしまった事業所もあります。また、この申請は大変複雑でございます、その申請が困難で申請を出さなかった企業、また毎月毎月出していきますので、それが大変であきらめてしまった経営者の方も実は大勢いらっしゃる。

ぜひ群馬県といたしましては、今後この雇用調整助成金を県内の企業のPRしていただきたい。そして社会保険労務士の先生方と協力をしながら、この申請書類サポート体制を築いていただきたいというふうに思っております。

企業にとりましては人は天守閣、財産であります。一度解雇してしまいましたら、改めて育てるといふことは、人材を育てるといふことは一朝一夕ではかないません。ぜひここは産業経済部に丁寧な対応をしていただきたいと思います。部長の答弁を求めます。

#### 柿沼伸司産業経済部長

須藤議員に御指摘いただきましたとおり、ぐんま広報の中でその助成金の取り扱いの国の施策ということで、ストレートに県が関わる部分ではないということもあって、その中に載せなかった

ということ、もう少し違った、広い取り扱いもあったのかなというふうに感じております。

この助成金は、今、議員から御指摘のあったとおり大企業向け、それから中小企業向け、中小企業向けはより手厚くなっているわけでございますけれども、いずれにしてもこういう助成金によりまして一時休業、あるいは教育訓練とか、そういうふうな方法など、雇用を一所懸命維持しようというふうに努めている企業に対して、その間の賃金の一部を助成するということでありまして、雇用の維持、いわゆる失業者の発生を抑制する制度として極めて有効であるというふうに考えております。

したがって、当然ながらこれらの助成金を知らずにいるということ、しばらく雇用が非常によかったものですから、これについての認識というか、あまり必要がなかったわけですから、こういう、雇用の厳しい状況を踏まえまして、こうした助成金がきちっと知られて、それから積極的に活用されるということが重要だと思っております。

県ができることということで、今まさに御指摘いただいたとおり制度の周知啓発、それから書類作成について何らかの県としての支援ができないかどうか、大きくこの二点でまず二つあるかなと思っております。周知につきましては、今後の計画している取り組みといたしまして、県の広報媒体ということで、具体的には六月上旬に上毛新聞の「ぐんまちゃんの掲示板」の中で、この助成金についての案内をしていきたいと。

それから、七月になるのですけれども、県庁のビクターセンターで事業主とか企業の人事担当を対象にいたしました、労務管理

セミナーを予定しているわけですが、その中に労働局の職員に講師で来ていただきまして、この雇用調整助成金に関する説明もやっております。

それから周知と同時に、少しその書類作成についてのサポートということでは、今、県の社会保険労務士会と労働局も一緒ですが、県が共催しまして分担し合いながら、具体的には七月に伊勢崎、太田、館林と三地区におきまして、この助成金に関する説明会を、これは社会保険労務士の方に五人から十人ぐらい来てもらえばと思っておりますけれども、その説明と同時に、申請書類の作成に関する無料の個別相談という形で対応していきたいと思っております。

また、順次この三地域以外につきましても、よく連携をしながら実施するように努めてまいりたいと思っております。

#### 須藤和臣議員

ここに雇用調整助成金のガイドブックがあります。これはこの四月に作成したばかりのものであります。今まではこの虎の巻がなかった故に、この申請書の作成は本当に煩雑を極めました。この資料は群馬県労働局にお願いして頂戴してきた資料でありますけれども、それと同時に、群馬県としてこのガイドブックをコピー、そして印刷してもよいという許可をいただきましたし、また県内の企業にも配付してもよいという許可もいただきました。群馬県の企業の経営と雇用を守る一助にしたいというふうに思っています。

## 角倉邦良議員

それでは続きまして環境森林部長、お願い申し上げます。

群馬県の産業廃棄物行政についてでございます。この産業廃棄物の問題は、群馬県においても様々な問題があるわけでございます。昨日も茂木議員の方から御質問がありました。そしてこの県議会の請願の中にも、草津の二つの産廃施設について反対という請願が出ております。高崎市の榛名の十文字、そして私の住む吉井町の多比良、そして、神流町の住民の皆さんに来ていただいているわけでございますが、この神流町においても産廃の計画案が出されているということでございます。

私は、都市で出たものを過疎地域に押しつけるといったことは極めて問題が多いなど。とりわけ神流町、船子川沿いの、アスベストも含む産廃は大変に問題が大きいというふうに考えているわけでございます。

今、地元神流町におきましても住民の半数の方々が反対の署名といった運動をなさっているわけでございます。その会の代表をなさっている方が飯塚宗平さんという方なのですが、この方が、実は早実の斎藤佑樹投手の実のおじいさんでございます。今日も参加していただいているわけでございますが、その飯塚さんたちの住む、その直下にアスベスト、産業廃棄物の処分場がつくられるということでございます。

そういった意味で、この問題は極めて深刻でございます。建設予定地直下は、この地区の水源が近くにあると。住民の皆さんが飲料水を直接取っているわけでございます。そして台風や大雨や地震といったことがあった場合に、美しい神流川の支流であると

ころの船子川に産廃物が流れ込んでしまえば、この地域の観光や農林業、あるいは住民の暮らしもめっちゃめっちゃになってしまうことが予測されるわけでございます。

そして、昨日の茂木議員のお話ではありませんが、一つの産廃ができる、二つ、三つ、四つと産廃を引き寄せるといったこともあるわけでございます。そういった意味で、私はこの神流町の船子川沿いの、アスベストを含む最終処分場に反対をしているわけでございます。

日曜日の上毛新聞で、「奥多野 vs 奥利根」ということで、自然の宝庫アピール、清流や森林、観光資源にというものが一面トツプで出されたわけでございます。そういった意味で、この神流町、そして上野村にとって、美しい川や森、そして美しい自然を活かしたまちづくり、そのためにこの産廃は、やはりあってはならないというふうに思うわけであります。

そういった中で産業廃棄物処分場の現行の法律は、ある意味で書類を整えば建設されてしまうわけでございます。しかし、その一方で県の独自の事前協議制がある中で、ここ十年近く新規の産業廃棄物の最終処分場ができていないというふうに思うのですが、実質的に住民の合意なしに、建設は事実上できないという意味で、この事前協議制は極めて大きいものだというふうに思っているわけでございますが、部長の御意見をお伺いしたいというふうに思います。

## 入沢正光環境森林部長

廃棄物処理施設の設置につきましては、廃棄物処理法で設置の

許可手続が定められています。本県では許可制度に先立って、議員がおっしゃる、あらかじめ事業者が知事と協議をする事前協議制度を運用しているところでございます。

この役割から申し上げてお答えにさせていただきますと思うのですが、事前協議制度の役割につきましては、地域の方々、関係する市町村と合意形成を図ることが一つ。さらには地域の生活環境に十分配慮した施設の設置を進めるということでございます。すなわち計画の初期の段階から住民の方々に対して事前協議書を御覧いただくことによって正確な情報を提供すると。また、それに基づいて意見を提出していただくというようなことになっております。

事業者に対しては、よく説明会等を開催して、地元の方にお話をし、地元の方が意見を言えるような情報の提供をしていただくというようなことを運用しております。そのことによって紛争の防止なり解消を図っているということでございます。

位置付けとすれば、事前協議制度につきましては、廃棄物処理法の不十分な点を補完するという意味でございます。あくまで、県の行政指導、法的拘束力はないといった状況にはございます。ただし、地域住民なり事業者、関係市町村の理解のもとに進めるということでございます。その最大の視点は、県民の生活環境の保全と、さらには、必要な産業廃棄物施設は確保、設置をしていくということでございます。

そういった流れの中で、現状、最近では、事前協議を通らないで施設が設置されたという事例はございません。

#### 角倉邦良議員

ただ今の部長のお話を聞かせていただいて、実質的に地元の住民や、あるいは首長さんの賛意がなければつくれないという現状でございます。そういった意味で反対住民の方々が声を上げていく、住民の声を吸い上げていく、そういった産廃に関する行政府が行われているというふうに思うわけでありまして。

もう一つ確認で、前橋市が今度中核市になり、そして高崎市も二年後に中核市になっていく予定でございますが、この県の事前協議制は前橋市あるいは高崎市に今後引き継がれて行くべきだということふうに思うのですが、その辺はどういうふうになっているのでございますでしょうか。

#### 入沢正光環境森林部長

廃棄物処理法に基づく許可の権限につきましては移行ということになると思います。

#### 角倉邦良議員

県の事前協議制がありますよね。それも同じく、中核市になった前橋市や中核市になる高崎市に、それは既に引き継がれているということですのでよろしいですよ。

#### 入沢正光環境森林部長

事前協議制につきましては県の行政指導でございますので、それはまた別の問題だということだと思えます。



◎議案の委員会付託

上程中の各議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

◎休会の議決

六月三日から五日及び八日から十日までの六日間は委員会審査等のため、本会議を休会とすることに決定

本会議第五日（六月十一日）

◎第九十七号、第九十八号、第百号から第百五号、第百七号から第百十三号、第百十六号から第百十七号の各議案及び承第二号、承第三号並びに各請願を議題とした委員長報告

狩野浩志厚生文化常任委員長、平田英勝環境農林常任委員長、中島 篤産経土木常任委員長、新井雅博文警察常任委員長、橋爪洋介総務企画常任委員長、山本 龍行財政改革特別委員長、関根園男地域活性化対策特別委員長、小野里光敏安全・安心な暮らし特別委員長から、それぞれの委員会における審査の経過及び結果について報告があった。

○平田英勝環境農林常任委員長（概要）

初めに、環境森林部関係であります。まず、林道整備や木材流通の効率化により二十五万人の新規雇用創出や、木材自給率五〇%をもたらすことを内容とした日本プロジェクト産業協議会の提言案について当局の見解が求められるとともに、この提言案に

注目しながら、林業県である群馬として林業再生に取り組むよう強く要望されました。

また、林業労働者の労働環境、労働条件の改善について質疑がなされるとともに、林道整備に対する県の考え方や県独自の取組状況、林道・作業道整備が林業従事者にもたらす効果等について質疑がなされました。

このほか、ツキノワグマによる樹木の剥皮被害に対する当局の現状認識と対策、麦わらの野焼きによる煤煙問題、PCB処理対策など、各般にわたり質疑が行われました。

続いて農政部関係であります。本県農業に対する支援のあり方について様々な角度から活発な議論が交わされました。

まず、飼料用米、飼料用稲、飼料用麦の作付けに係る助成措置について質疑がなされ、助成制度が複雑であるため、生産者の理解が十分得られない現状について指摘されるとともに、米の生産調整により作付けを行った場合、実際に受けられる助成額を明示されるよう要望されました。

また、農業機械の更新に対し本県独自に補助を行うことや、集落営農組織に対して過去の実績に基づき交付金が交付されるといふ現行制度の見直しについて当局の見解が求められました。

○山本 龍行財政改革特別委員長（概要）

初めに、指定管理者制度について、民間企業の新規参入の促進の検討、選定委員会や評価委員会の状況、公共施設のあり方検討委員会との関連、指定管理者制度全般についての議論が活発に行われました。そして、今後の制度のあり方について当局の見解が

質疑されました。

次に、公社・事業団、それ以外の団体への県職員の派遣状況、公益法人制度改革に関わる新法人への移行なども議論されました。

続いて、県有の未利用地及び低利用地について、その状況及び有効活用策や処分について質疑されるとともに、ネットオークションの活用や、今後の検討のあり方について意見が述べられました。

財政関係では、国直轄事業負担金について、本県での負担状況が質疑されるとともに、事業の内容まで把握すべきとの意見が述べられました。また、宝くじ収益金の状況や、国庫補助事務費の不正経理問題の関連から、国への改善申入れについて論議が行われました。

次に、公用車管理について、集中管理の状況や公用車の耐用年数、車両入替え基準について質疑されるとともに、地元車やハイブリッド車を優先的に購入するよう要望が行われました。

さらには、県立病院について、診療材料費の削減状況やジェネリック医薬品の使用状況。看護体制に関わる診療報酬などについて議論が交わされるとともに、県立病院での看護師採用状況が質疑されました。

#### ◎討論

のぞみ 早川昌枝 一部反対の討論

#### ◎採決

各議案及び各請願は、委員長報告のとおり可決、承認及び決定

#### ◎特定事件の継続審査

配布一覧表のとおり閉会中の継続審査に付することに決定

#### ◎追加議案の上程

第百十八号議案 人事委員会委員の選任について  
第百十九号議案 公安委員会委員の選任について

#### ◎提案説明

##### ○大澤正明知事

追加提出議案は、人事委員会委員の選任及び公安委員会委員の選任についてであります。

人事委員会委員の選任については、現委員の森田 均氏の任期が六月二十六日をもって満了となりますので、その後任者として森田 均氏を選任しようとするものであります。

公安委員会委員の選任については、現委員の阿久澤浩氏の任期が六月三十日をもって満了となりますので、その後任者として、渡邊明男氏を選任しようとするものであります。

#### ◎委員会付託を省略し、採決

第百十八号議案及び第百十九号議案は原案のとおり同意することに決定

会議結果

一 議案審査の状況

二 知事提出議案二十五件（うち可決二十五件）  
委員会・議員提出議案一件（うち可決一件）

二 請願の審査状況

請願二十七件（うち採択二件、一部採択二件、継続審査二  
十三件）



小野里光敏、笹川博義、岩上憲司の各議員を指名

◎会期の決定

七月六日から七月八日のまでの三日間とすることに決定

◎議案の上程

第二百十号議案 平成二十一年度群馬県一般会計補正予算（第三号）

第二百十一号議案 平成二十一年度群馬県中小企業振興基金特別会計補正予算（第一号）

第二百十二号議案 平成二十一年度群馬県病院事業会計補正予算（第一号）

第二百十三号議案 群馬県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例

第二百十四号議案 群馬県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例

第二百十五号議案 群馬県地域自殺対策緊急強化基金条例

第二百十六号議案 群馬県森林整備加速化・林業再生基金条例

第二百十七号議案 群馬県障害者自立支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例

第二百十八号議案 動産の取得について

◎提案説明（概要）

○大澤正明知事

それでは、ただ今提出いたしました議案について御説明申し上げます。

世界同時不況と言われている中、我が国の景気は、一部に持ち

直しの動きが見られるという観測があるものの、五月の有効求人倍率は過去最低を更新するなど、引き続き厳しい状況にあります。

そうした中、本県では、五月定例県議会におきまして、国の経済危機対策に呼応して、まずは補助公共事業について、百七十三億八千五百万円を追加する補正予算を編成して御議決いただきました。それに続く第二弾として、公共事業以外の分野において、緊急的・臨時的に対応することが必要な事業について、補正予算案の取りまとめを行ってまいりました。県内経済の一刻も早い回復に向けて、事業の早期執行が可能となるよう、九月定例県議会を待たずに、臨時県議会を招集して御審議をお願いすることといたしましたものであります。

提出議案は予算関係三件、事件議案六件、合計九件であります。まず、予算関係であります。今回の一般会計補正予算の総額は三百十一億五千五百六十七万円であり、現計予算額と合算いたしますと、七千九十七億八百七十七万円となります。国の対策に基づく各種の基金事業と、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して、マニフェストの柱であります「県内経済の活力の向上」と「県民生活の安心・安全の確保」にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

主な事業について御説明申し上げます。まず、上毛新聞敷島球場の大規模改修についてであります。現在の球場は、観客席や設備の老朽化が進んでいるほか、両翼の長さや照明の明るさが現在のプロ野球規格を満たしていないなど、施設の改善を求める声が寄せられておりました。今回、大幅な改修を行うことで、子どもたちをはじめ県民の方々が本格的な球場でプレーをし、応援でき

るようになるとともに、プロ野球公式戦の招致にも取り組んで、県民に夢と希望を与えるスタジアムにしたいと考えております。

次に、低炭素革命の一環として、本県における太陽光発電の普及を一層促進する観点から、住宅用の太陽光発電設備の設置に対して補助制度を創設することといたしました。県有施設への導入もさらに進めてまいります。

また、教育環境の整備として、県立高校の耐震化を前倒しして実施するとともに、理科教材や工業高校の実習に必要な機械など、学校で学ぶ生徒たちにとって必要な設備の更新や導入を進めてまいります。

さらに、「静養ホームたまゆら」での火災事故を踏まえまして、老人福祉施設等がスプリンクラーを設置する場合に補助を行うことといたしました。法令で設置が義務付けられている施設に対しては基金事業により、また、義務付けのない軽費老人ホームや小規模な有料老人ホームに対しては県独自の補助制度を新設して、しっかりと安全対策を講じてまいりたいと思っております。

次に、事件議案について申し上げます。

第二百二十三号議案から第二百二十七号議案は、国の経済危機対策に基づき、基金の新設または拡充を行うおとするものであります。第二百二十八号議案は、抗インフルエンザウイルス薬タミフルの備蓄を早急に進めるため、購入契約を締結しようとするものであります。

◎質疑（第二百十号から第二百二十八号の各議案に対する質疑）

○本日の発言通告

一 自由民主党・ポラリスの会 真 下 誠 治

1 平成二十一年度七月補正予算について

2 介護職員処遇改善等臨時特例基金等について

3 森林整備加速化・林業再生基金について

4 緊急雇用創出基金について

二 リベラル群馬 黒 沢 孝 行

1 臨時議会の開催について

2 介護職員処遇改善等臨時特例基金について

3 農業関係の補正予算について

4 基金事業について

三 民主党改革クラブ 石 川 貴 夫

1 基金事業について

2 県営住宅への太陽光発電防犯灯整備について

四 爽 風 茂 木 英 子

1 児童一時保護所施設整備について

2 天平の道整備について

五 公 明 党 福 重 隆 浩

1 雇用創出事業について

2 「低炭素革命」関連事業について

六 の ぞ み 早 川 昌 枝

- 1 緊急雇用創出基金について
- 2 介護職員の処遇改善について

### 真下誠治議員

昨年来、百年に一度と言われる世界的な金融・経済危機に直面し、我が国の経済・雇用情勢はかつてないほど悪化しまして、県内への影響も深刻度を増しております。国においては、麻生総理が誕生してから二度にわたったの補正予算、そして二十一年度の当初予算、また二十一年度の補正予算等々、まずは景気回復をというところで手を打ってまいりました。先月には景気は底を打ったという論評や、経済産業省が発表した五月の鉱工業生産は高い伸びを示したという発表、さらには日銀の短観では、景気判断は改善方向にというような情報もありますが、やはりこれは一部の大企業の場合で、今月初めの県内の有効求人倍率、失業率に見られるように、中小企業や地方はまだまだ悪化の傾向にあるような状況です。いま一段の早急な対応が必要かと思われまます。

こうした中、我が国では、国の二十一年度第一次補正予算、経済危機対策を受けて、五月の定例県議会において、補助公共事業を中心に百七十四億円の補正を成立させました。そして今回、臨時議会を招集し、緊急的・臨時的に対応することが必要な事業について審議することは、県内経済の早急な回復に向け大きな動きになるものと期待をしております。

さて、この予算に関しての臨時県議会の招集は、昭和五十一年の日本全土を襲った異常気象に伴うもので、本県では冷害を受けたということ、その対策予算を審議して以来、実に三十数年ぶ

りということだそうでございます。

そこで、第一点として、今回招集した補正予算に関する臨時議会を開くことについての意義と経済対策への思いをどう思っておられるのか、お伺いをいたしたいと思います。

次に、第二点として、限りある予算の中から何を選択し、どう割り振るかということは大変難しい問題ですが、今回の補正予算で知事として重点的に取り組んだところはどこか、御所見をお伺いいたします。

### 大澤正明知事

政府におきましては、昨春秋以降の急激な世界的な経済不況を受けまして、当初予算編成に続き、四月十日に経済危機対策をまとめ、関連の一次補正予算を五月末に成立させたところであります。また、現在の経済状況を見ると、このところ景気の一部に持ち直しの動きが見られるものの、雇用情勢をはじめ、県内経済は引き続き非常に厳しい状況にあるのが現状でございます。

このような点を踏まえまして、本県経済の一刻も早い回復に向けまして、県として可能な限り迅速な対応をとることが重要であると考えております。その思いから、まず先行して事業費の取りまとめができました補助公共事業関連の補正予算百七十三億円余りについては、五月定例会に提案してお認めをいただいたところでございます。引き続き公共事業以外の分野においても迅速な予算措置が必要であるとの認識から、今回、緊急的に予算の取りまとめを行い、あわせて臨時議会での御審議をお願いすることとしたものであります。

補正予算審議のための臨時議会開会は異例のことでありますが、九月議会後と比べますと、約三カ月早く予算執行が可能となるわけでありまして、その効果をいち早く県民に届けることが現時点で最も重要であると考え、招集を決断したところでございます。補正予算案についてお認めをいただければ、可能な限り早期執行に努め、一日も早い県内景気の回復に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

今回の補正予算の主なものについて御説明申し上げます。

今回の補正予算は、国の補正予算において示されました各種基金事業の活用と、本県に配分されます地域活性化・経済危機対策臨時交付金を財源とする本県独自の事業によって、マニフェストの柱であります「県内経済の活力の向上」、「県民生活の安心・安全の確保」をさらに推し進めようとするものであります。

一つ目の柱であります「県内経済の活力の向上」においては、基金を活用した雇用創出のための事業費を大幅に増額したほか、県内中小企業の受注機会の確保、農林業への積極的な支援、さらには低炭素革命など、将来に向けた投資を促進する観点などから、所要の分野に合計で百三十七億円、うち基金積み立て八十九億円を充てることとしたわけでございます。

そのうち重点事業といたしましては、上毛新聞敷島球場の大規模改修に七億円、家畜排せつ物の臭気対策モデル事業を含む先進的な農業基盤の整備のための事業に二億五千万円であります。

二つ目の柱である「県民生活の安心・安全の確保」においては、介護職員の処遇改善など福祉施設の充実のために設けられた各種基金事業の活用のほか、子どもたちの将来に向けた教育環境の充

実・整備や、危機管理体制の強化、暮らしの安心・安全を図る観点などから、所要の分野に合計で百七十五億円、うち基金積み立て約百十八億円を充てております。

そのうち重点事業としては、県立高校の耐震化を最大限進めるために七億五千万円、老朽化の著しい工業高校の実習用機械など産業教育設備の整備に三億円、また、高齢者の生活の安全を確保するため、老人福祉施設等へのスプリンクラー設置に対する補助に四億七千万円があります。

以上が今回の重点事業であります。いずれにしても、今回の補正予算は、国からの基金や交付金を活用いたしました。まずはしっかりと県内経済の回復につなげることで、また、県民生活の安心・安全の確保に最大限努めつつ、あわせて将来の発展に向けた事業についても適切に配慮することにより、厳しい経済環境の中にあっても、群馬県の活力向上につなげていくことが最も重要な点であると考えております。

#### 福重隆浩議員

昨年の米国発の金融危機により、我が国及び本県経済においても大変な状況となりました。そういった中、国においては様々な政策を総動員し、二回にわたる経済対策を講じ、危機の克服に全力を挙げております。七月一日の日本銀行前橋支店の管内企業の六月短観によると、現況判断DIは、過去最悪となった前回三月調査から四ポイント改善したと発表いたしました。また、景気の実感を示す、いわゆる街角景気においても、五カ月連続で改善したと言われております。しかし、一方で、雇用情勢や所得水準に



ついでには、未だ厳しさを増しているのが実態であります。

そこで、雇用の確保については、二十一年度当初予算において十七億円が計上されていますが、まず、この当初予算についてどのような総括がなされ、また、これらを踏まえ、さらに今回、十三億円の増額予算が提案されたわけでございますが、知事の思いをお伺いいたします。また、知事が本部長をされております雇用対策本部での取り組みについても御答弁をお願いいたします。

#### 大澤正明知事

雇用創出につきましては、今御指摘があったように、緊急雇用創出基金とふるさと雇用再生特別基金の二つの基金を活用して事業を行っておるところでございます。七月三日現在で三百六事業、約二十二億六千万円、事業ベースで約八四％の事業を採択しております。この結果として、一七七三人の雇用を創出しようとするものであります。今御指摘の緊急雇用創出基金十七億円に關しましては、県と市町村合わせて十五億五千万円、予算計上額の約九一％の事業が既に採択されて、近日中に事業実施していく予定となっております。

今回の事業費の増額は、悪化に歯止めがかかっていない本県の雇用情勢を踏まえまして、国の補正予算によりまして本県緊急雇用創出基金に六十五億五千万円が積み増しされることから、今年度の緊急雇用創出事業を十三億円増額しまして、さらに一三四〇人分の雇用を生み出す予定でございます。

基金を活用した雇用創出事業の実施につきましては、県雇用対策本部をこれまで二回開催いたしましたして、雇用創出事業の積極的

な推進を行ってきたところであります。このほかにも雇用対策本部では、企業に対する雇用調整助成金等を活用した雇用維持の推進やハローワークにおける混雑解消など、広範にわたる議論が行われまして、求職者支援を巡る様々な課題の解決に向けた取り組みが進められておるところでございます。

今後も、庁内の各部門はもちろんのことでありますが、市町村とも協力しながら、増額分についても早期に事業化を図り、一人でも多くの求職者に一日でも早く就業機会が提供できるように、鋭意努力していきたいと考えております。

#### 福重隆浩議員

今回の雇用創出事業をより効果的に実行するために、どのような工夫がなされているのか。特に、今までの事業を見ておると、市町村の取り組みに非常にばらつきがあるというふうに思っております。そういった意味で、その対策をどのように考えているのか、御答弁をいただきたいと思っております。

#### 柿沼伸司産業経済部長

緊急雇用創出基金につきまして、いわゆる取り組みということになりますと、これは当然ながら、まず県においては全庁体制ということになりますし、市町村については、当然ながら、産業振興あるいは労働担当部門というのがメインにはなるわけであります。そういう観点から、これまで雇用対策本部でまず枠組みをつくって、県の全庁体制、それから市長会、町村長会の協力というふうな枠組みをつくりまして、市町村への説明のあり方とか、そ

ういう点にはかなり工夫をしております。

それで、今のところ、もう三カ月過ぎたわけでありましてけれども、現実としては、市町村の実績には率直なところ開きがございます。そういうことを踏まえまして、先月の二十二日に第二回の対策本部のほか、市町村向けに二十三日に財政と労政担当の会議を開きました。その中で、ひとつの目標として、最低限これぐらいやってほしいということで、市については三千万円以上、町村については一千五百万円以上、これを目安、これ以上、上は幾らでも構わないんですが、最低このくらいをやってもらえないかというふうなひとつの投げかけをしております。それを裏付ける個々の事業につきましては、群馬県内のいろんな市町村が取り組んでいる事業例、全国の事業例、こうしたものについても情報について十分提供をしているところでありまして、今後もやっていきたいと思っております。

◎議案の委員会付託

第二百二十号議案から第二百二十八号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

◎休会の議決

七月七日は調整日のため、本会議を休会とすることに決定

本会議第二日（七月八日）

◎第二百二十号から第二百二十八号の各議案を議題とした委員長報告

狩野浩志厚生文化常任委員長、平田英勝環境農林常任委員長、中島 篤産経土木常任委員長、新井雅博文警察常任委員長、橋爪洋介総務企画常任委員長から、それぞれの委員会における審査の経過及び結果について報告があつた。

○狩野浩志厚生文化常任委員長（概要）

初めに生活文化部関係であります。緊急経済対策として、歴史博物館や自然史博物館の整備について当局の見解が質されるとともに、県民が広く利用する施設であることから、県民目線に立った事業実施などが質疑されました。

次に健康福祉部関係についてですが、介護職員処遇改善交付金について、交付対象となる介護職員数やその範囲、交付月額や本制度による離職率の改善の見込み、さらには交付金を受けるための手続きや交付金の使途のチェック体制などが質疑されました。

次に、介護保険施設等へのスプリンクラー整備費補助について、今後の整備の見込みが質疑されるとともに、新設される施設への補助についても議論されました。

続いて、自殺防止対策について、実効性のある対策の必要性やアクションプランとの関連、人材育成や普及啓発等への取り組み内容について質疑されました。さらには、緊急経済対策を意識した事業全般の取り組みが質されました。

続いて、病院局関係についてですが、県立病院の地上デジタル放送対応テレビへの更新などが補正内容となっているが、患者サービスの上を意識して事業を実施すべきとの意見が述べられる

とともに、県民の命を守る県立病院の役割との関連についても質疑されました。

#### ○中島 篤産経土木常任委員長（概要）

初めに産業経済部関係であります。今回の補正予算に関連して、新型インフルエンザ対策の観点を踏まえ、中小企業を対象に、新型インフルエンザの流行等に備えた事業継続計画策定セミナーについて、その事業内容が質されるとともに、セミナーの開催場所や開催時期、その受講対象者について質疑されました。

続いて、地域活性化のための緊急技術開発・製品開発共同研究について、企業からのニーズや引き合い状況が質されるとともに、共同研究の具体的な内容について説明が求められたほか、産業技術センターの技術力を発信していく観点から、県外企業との共同研究について質疑されました。

次に、緊急雇用創出基金について、これまでの事業の採択率や雇用実績が質疑されたほか、緊急スキルアップサポート事業の内容や、ぐんま求職者総合支援センターの利用状況について質疑されました。

続いて、県土整備部関係であります。補正予算に関連して、上毛新聞敷島球場大規模改修について、球場が老朽化するなかで中長期的な改修計画の有無、来場者サービス向上に資する改修の内容、利用料金への影響等について質疑されるとともに、プロ野球を招致するためには全面的に改修する必要があるのではないかと、もつと改修事業を前倒しして進めるべきではないか等の意見が述べられました。

また、大勢の観客が集まる施設であることから、誘導灯の整備等しつかりとした危機管理がなされるよう要望されるとともに、附帯設備についてもなるべく早い時期に整備し、一流と呼ばれるような球場にするためにも、今後とも予算組みし、整備を進めるよう要望されました。

#### ◎採決

各議案は委員長報告のとおり可決

#### 会議結果

議案の審査状況 知事提出議案九件（うち可決九件）

第四十九項 平成二十一年九月定例会

平成二十一年九月定例会概括表

9月28日		9月18日		月	日
	人事委員会の意見書の配付	監査委員の監査報告の配付	願の処理経過及び結果報告書第二号を配付	委員派遣要求承認の報告	平成二十一年五月定例会から平成二十一年二月定例会までの間に採択された請願の処理経過及び結果報告書第二号を配付
				選挙・指名	会議録署名議員の指名
	議第六号議案 第一二九号議案 第一六〇号議案 承第四号 平成二〇年度群馬県公営企業会計決算認定の件	議第六号議案 第一二九号議案 第一六〇号議案 承第四号 平成二〇年度群馬県公営企業会計決算認定の件	議第六号議案 第一二九号議案 第一六〇号議案 承第四号 平成二〇年度群馬県公営企業会計決算認定の件	上程議案	第一二九号議案 第一六〇号議案 承第四号 平成二〇年度群馬県公営企業会計決算認定の件
	一般質問 狩野浩志 答弁 大澤知事 福島教育長 中山総務部長 下城健康福祉部長 入沢環境森林部長 林農政部長 川瀧県土整備部長 一般質問 あべともよ 答弁 大澤知事 福島教育長 大平警察本	一般質問 真下誠治 答弁 大澤知事 下城健康福祉部長 入沢環境森林部長 一般質問 関口茂樹 答弁 大澤知事 下城健康福祉部長 一般質問 萩原 渉 答弁 大澤知事 茂原副知事 川瀧県土整備部長 一般質問 石川貴夫 答弁 大澤知事 福島教育長 細野企画部長 下城健康福祉部長 柿沼産業経済部長 鈴木会計管理者 一般質問 平田英勝 答弁 大澤知事 福島教育長 川瀧県土整備部長	一般質問 真下誠治 答弁 大澤知事 下城健康福祉部長 入沢環境森林部長 一般質問 関口茂樹 答弁 大澤知事 下城健康福祉部長 一般質問 萩原 渉 答弁 大澤知事 茂原副知事 川瀧県土整備部長 一般質問 石川貴夫 答弁 大澤知事 福島教育長 細野企画部長 下城健康福祉部長 柿沼産業経済部長 鈴木会計管理者 一般質問 平田英勝 答弁 大澤知事 福島教育長 川瀧県土整備部長	質疑・一般質問・討論	審議の状況 委員報告・議決・その他 会期の決定 知事の提案説明 人事委員会に意見を聴取 請願の委員会付託 休会の議決
	議案の委員会付託				中村紀雄議員の提案説明 休会の議決

	10月1日	9月30日
人事委員会勧告の配付 新任者の紹介 議案提出書朗読		
別委員会委員の選 任		
第一二九号議案 第一六二号議案	算定の件 議第六号議案 議第六号議案 第一六一号議案 第一六三号議案 (追加) 第一二九号議案 第一六〇号議案 承第四号 平成二〇年度群馬 県公営企業会計決 算認定の件	算定の件 議第六号議案
	議第六号議案に対する討論 大沢幸一 反対討論 須藤昭男 賛成討論 一般質問 笹川博義 答弁 大澤知事 福島教育長 中山総務部 長 下城健康福祉部長 柿沼産業経済部 長 山口観光局長 一般質問 後藤克己 答弁 大澤知事 入沢環境森林部長 林農 政部長 柿沼産業経済部長 川瀧県土整 備部長 一般質問 中島 篤 答弁 大澤知事 高山選挙管理委員会委員 長 中山総務部長 下城健康福祉部長 山口観光局長 一般質問 中沢丈一 答弁 大澤知事 中山総務部長 林農政部 長 柿沼産業経済部長 川瀧県土整備部 長	部長 中山総務部長 細野企画部長 小 川生活文化部長 下城健康福祉部長 一般質問 館野英一 答弁 大澤知事 福島教育長 篠崎企業管 理者 小川生活文化部長 林農政部長 柿沼産業経済部長 一般質問 福重隆浩 答弁 大澤知事 茂原副知事 細野企画部 長 小川生活文化部長 田村危機管理監 一般質問 星名建市 答弁 大澤知事 細野企画部長 下城健康 福祉部長 林農政部長 川瀧県土整備部 長 山口観光局長
委員長報告 第一二九号議案と第一六二号議 案及び承第四号並びに各請願は	委員長報告 議第六号議案、原案のとおり可 決 知事の提案説明 第一六三号議案、原案に同意 議案の委員会付託 休会の議決	

10月15日	八ッ場ダム対策特別委員 会正副委員長互選結果報 告	承第四号 請願 議第七号議案（議 第一〇号議案 第一六四号議案 平成二〇年度群馬 県一般会計、同特 別会計歳入歳出決 算の認定の件（追 加） 議第一一号議案	委員長報告のとおり可決、承認 及び決定 議第七号議案（議第一〇号議 案、原案のとおり可決 特定事件の継続審査 知事の提案説明 第一六四号議案、原案に同意 決算認定の特別委員会付託 議運営委員長提案説明 議第一一号議案、原案のとおり 可決
--------	---------------------------------	--	--

本会議第一日（九月十八日）

◎諸般の報告

委員派遣要求承認の報告

平成二十年五月定例会から平成二十一年二月定例会までの間  
に採択された請願の処理経過及び結果報告書第二号を配付  
監査委員の監査報告の配付

第二百二十九号議案

平成二十一年度群馬県一般会計補正予算（第五号）

第三百十号議案

平成二十一年度群馬県小規模企業者等設備導入  
資金助成費特別会計補正予算（第一号）

第三百十一号議案

平成九二十一年度群馬県流域下水道事業費特別会  
計補正予算（第一号）

第三百十二号議案

平成二十一年度群馬県公債管理特別会計補正予  
算（第一号）

第三百十三号議案

平成二十一年度群馬県中小企業振興資金特別会  
計補正予算（第二号）

第三百十四号議案

平成二十一年度群馬県病院事業会計補正予  
算（第二号）

第三百十五号議案

群馬県高校生等修学支援基金条例

第三百十六号議案

群馬県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条  
例

第三百十七号議案

群馬県グリーンニューデール基金条例

◎会期の決定

会期は九月十八日から十月十五日までの二十八日間とする  
ことに決定

◎議案の上程

第三百三十八号議案 群馬県地球温暖化防止条例  
 第三百三十九号議案 群馬県土壤汚染対策法関係手数料条例  
 第四百十号議案 群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例  
 第四百十一号議案 群馬県職員退職手当に関する条例等の一部を改正する条例  
 第四百十二号議案 群馬県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例  
 第四百十三号議案 群馬県生活福祉資金貸付事業補助条例の一部を改正する条例  
 第四百十四号議案 群馬県安心こども基金条例の一部を改正する条例  
 第四百十五号議案 群馬県薬事法関係手数料条例の一部を改正する条例  
 第四百十六号議案 群馬県畜産関係手数料条例の一部を改正する条例  
 第四百十七号議案 群馬県建築基準法施行条例の一部を改正する条例  
 第四百十八号議案 公立学校職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例  
 第四百十九号議案 警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例  
 第四百五十号議案 群馬県銃砲刀剣類所持等取締法関係手数料条例の一部を改正する条例  
 第四百五十一号議案 群馬県企業職員の給与の種類及び基準を定める

条例の一部を改正する条例  
 第五百十二号議案 群馬県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例  
 第五百十三号議案 群馬県病院事業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例  
 第五百十四号議案 群馬県立高齢者介護総合センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例  
 第五百十五号議案 群馬県と埼玉県との境界にわたる太田市と深谷市との境界変更について  
 第五百十六号議案 土地改良法第九十条の規定による市村の負担について  
 第五百十七号議案 独立行政法人水資源機構法第二十六の規定による市町の負担について  
 第五百十八号議案 旧農用地整備公団法第二十七条の規定による市町村の負担について  
 第五百十九号議案 請負契約の締結について  
 第六十号議案 財産の無償譲渡について  
 第四号 専決処分の承認について  
 平成二十年度群馬県公営企業会計決算の認定について

◎提案説明（概要）

○大澤正明知事

八月三十日の総選挙の結果を受けて、この度、民主党を中心とする鳩山新内閣が発足いたしました。経済や雇用、医療・福祉など多くの難しい問題を抱える日本の現状から、国民が大きな変化

を求めた結果であると考えております。

新政権においては、国民の声を真摯に受け止めて、我が国の一層の発展に力を尽くしていただきたいと考えております。また、政策執行の現場である地方の声を十分に聞いて、国と地方が協調して課題解決に取り組めるよう、政策の決定、実現に当たっていただきたいと望むものであります。

そうした中で、大きな懸念を抱いているのは八ッ場ダムについてであります。民主党のマニフェストには八ッ場ダムの中止が掲げられており、新国土交通大臣からも建設を中止する旨の発言がありました。

八ッ場ダムは、国と関係一都五県が法律に基づいて共同で実施している事業であります。これまで半世紀にわたる現地の人々の大変な御苦労の上に立ってようやく建設が決定され、現在、平成二十七年年度の完成に向けて順次事業が進んでいるところであります。果たして政権がかわったからという国側の都合だけで中止を決定してよいものなのでしょうか。

地元の知事として、地域の皆さんがこれ以上つらい思いをしなくて済むよう、また水の確保や洪水防止というダム建設の目的が計画どおり達成できるよう、関係都県と連携して、国と地方の協議の場の早急な設置を求めるなど、最善の努力をしまいたいと考えております。

それでは、本日提出いたしました九月定例県議会の議案の概要について御説明申し上げます。

今回の提出議案は予算関係六件、事件議案二十七件、決算認定一件、合計三十四件であります。

まず予算関係であります。現在、我が国の経済は、生産などの一部に持ち直しの動きが見られるものの、引き続き厳しい状況が続いております。特に雇用情勢は、失業率が過去最高水準となるなど一段と厳しさを増しております。

今回の九月補正予算では、県内経済の早期回復をさらに後押しするため、国の補正予算等の活用により、県民生活の安心・安全の確保、県内経済の活力向上に向けて、最大限積極的な対応を図ることとしております。

一般会計補正予算の総額は百七十三億九千四百十万円となり、現計予算額と合算いたしますと七千三百億六千二百二十七万円となります。この財源としては、国庫支出金のほか地方交付税、繰越金などを計上しております。

主な事業について申し上げます。まず、県民生活の安心・安全の確保の分野では、特別支援学校への入学希望者が増えていることから、館林地区に新たに高等部の特別支援学校を設置することといたしました。高崎高等養護学校についても定員増のための増改築を行います。

また、特別養護老人ホームの入所待機者数を減少させるため、平成二十三年度までの施設整備計画数を五〇%引き上げることとし、今年度については一〇〇床を上積みして整備いたします。

新型インフルエンザについては、この秋以降の本格的な流行が危惧されております。そのため、各家庭での対処法などを取りまとめた保存用リーフレットを配付するとともに、医師会を通じて医療機関との十分な連携を図るなど、既決予算も活用しながら迅速な対応を行ってまいります。



次に、県内経済の活力向上についてであります。七月補正予算で新設した住宅用太陽光発電への補助金については、予算額を二億円に倍増させ、太陽光発電のさらなる普及に努めたいと考えております。

さらに、単独公共事業では、集中豪雨対策や道路安全対策などを実施するとともに、道路整備を促進するため、十五億円の追加計上を行うことといたしました。

なお、国の補正予算に基づいて、県において新設または増額することとされた十四の基金については、九月補正予算までに十二基金を予算化することといたしました。残る二基金については、医療施設の整備等に関するもので、現在、国や関係者等との調整を行っているところであり、調整が整い次第、予算計上したいと考えております。

国においては、補正予算に伴う基金等について凍結・回収する検討がされると聞いております。しかし、これらの基金事業は、医療や介護、雇用や環境などの分野で地域における必要性・緊急性の高い事業であります。また、国の方針を受けて関係機関との調整を進め、既に交付決定や内示等、執行に向けて事務が進められているところであり、国の見直しにより、一方的に基金事業が取りやめになるようなことがあれば、国と地方の信頼関係が大きく損なわれるだけでなく、地方の現場では大変な混乱が生じることとなります。国においては、事業の必要性や事務の進捗状況など、地方の声をよく聞いて、丁寧かつ適切な対応をとられることを望むものであります。

このほか、特別会計については四会計、企業会計については病

院事業会計で、それぞれ所要の補正を行うことといたしました。

次に事件議案であります。主なものについて申し上げます。

第三百三十五号議案から第三百三十七号議案は、国の経済危機対策に基づき、基金の新設を行おうとするものです。

第三百三十八号議案は、地球温暖化防止のため条例を制定して、群馬県、事業者、県民等の責務を明確化し、温室効果ガスの排出抑制を図ろうとするものであります。

第三百五十四号議案及び第六十号議案は、高齢者介護総合センターを民営化して群馬県社会福祉事業団に移管しようとするものであります。

このほか、平成二十年度の群馬県電気事業会計ほか五企業会計の決算を提出いたしましたので、その承認をお願いするものであります。

#### ◎意見の聴取

第四百四十一号議案及び第四百四十八号議案の各議案については、群馬県人事委員会に意見の聴取を行う。

#### ◎請願の委員会付託

九月十一日までに受理した請願は、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

#### ◎休会の議決

九月二十四日及び二十五日は、議案調査のため本会議を休会とすることに決定

## 本会議第二日（九月二十八日）

### ◎諸般の報告

第四百一十一号議案及び第四百四十八号議案について、群馬県人事委員会から提出された意見書を配付

### ◎発議案の付議

議第六号議案 八ッ場ダム建設中止撤回並びに建設推進を求める意見書

### ◎提案説明（概要）

#### ○中村紀雄議員

「水を治める者は国を治める」ということわざが示すように、治水と利水は最も重要な国家事業であります。そして、八ッ場ダムの推進は、下流域の四百八十万人の生命と安全を支える一大事業であります。

ところが、政権交代を機にダムの推進が危ぶまれる状況になりました。群馬県は、八ッ場ダムの地元県として、この問題について最も重要な立場にあります。すなわち、八ッ場ダムの帰趨は、群馬県がいかなる役割を果たすかにかかっていると云っても決して過言ではありません。そして、群馬県の役割を決めるのはこの県議会であります。今こそ、長い間ダムに苦しんできた地元の人々、そして下流域にあってダムを求めている人々のために、私た

ち県議会は一大決心をして行動を起こすときであります。それがこの度の意見書の提出であります。

治水・利水のために八ッ場ダムは必要なものであります。国は約束どおり、その責任において事業の推進を図り、予定どおり全事業を完成させることを私たち県議会は国に対して強く求めていきたいと思えます。

二百万県民を代表する私たちの強い決意を込めた、この意見書の採択をお願い申し上げ、提案説明といたします。

◎一般質問（第二百二十九号から第六十号までの各議案、承第四号及び平成二十年度群馬県公営企業会計決算認定の件並びに議第六号議案を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

#### ○本日の発言通告

一 自由民主党・ポラリスの会 真 下 誠 治

1 新政権発足による県政への影響とその対応について

2 九月補正予算について

3 群馬県地球温暖化防止条例について

4 竹林整備について

5 十五歳までの子どもの医療費無料化について

6 理容・美容業の洗髪設備設置について

二 リベラル群馬 関 口 茂 樹

1 政権交代が県政に及ぼす影響について

2 知的障がい者福祉政策について

三 自由民主党・ポラリスの会 萩原 渉

1 八ッ場ダム事業について

四 民主党改革クラブ 石川 貴夫

1 八ッ場ダムに係る政府の方針に対する県の対応について

2 公金の管理と運用について

3 新型インフルエンザ対策について

4 地デジ対応について

5 環境産業の育成について

6 新規就農者の獲得について

五 自由民主党・ポラリスの会 平田 英勝

1 県営住宅の今後の考え方について

2 下水道の現状について

3 埋蔵文化財保護について

**関口茂樹議員**

続きまして、知的障がい者福祉施策につきまして、健康福祉部長にお尋ねいたします。

私は、障がい者に対するいろんな配慮の行き届いた社会というのは、結局は巡り巡って誰にでも配慮のある、そういう社会建設に向けて極めて重要なひとつのメルクマールになるのではないかと、このように考えております。

そこで、障がい者の現状につきまして、まずお尋ねを申し上げます。

国の障害者白書によれば、障がいを持った方の数は人口の約五・六%いらっしゃる。七百二十三万八千人というふうにされております。我が県の身体、知的、精神の障がい者の現状はどうか、お尋ねいたします。

**下城茂雄健康福祉部長**

我が県の障害者の現状でございますけれども、平成二十一年三月三十一日現在の身体障害者の手帳の交付者数が六万五千六百九十九人となっております。また、知的障害児者療育手帳の交付者数が一万千八十四人という状況でございます。

また、精神病院の在院患者数と通院医療交付者数を合わせた精神障害者数が一万七千九百七十三人ございまして、これらを合計いたしますと九万四千七百五十六人ということで、四・七%という状況でございます。

**関口茂樹議員**

ありがとうございます。実は、私の地元の藤岡市である事件がありました。そこで、親の高齢化と知的障がい者福祉施策につきましてお尋ねしたいと思っております。

実は、藤岡市で父親が知的障がいを持つ娘さんに暴行を加えたんですね。そこで傷害罪に問われました。背景には、障がい者の親が高齢化し、介護を支え切れない現状とか親が亡くなった後の不安、これは非常に大きいものがあるのではないかと推測するわけなんです。障がい者の場合、十人いらっしゃれば十人、その程度といたしますか、障がいの形態が違ってくるといふこともありま

して、その対策は群馬県としても非常に悩むところではないかと想像するわけですが、とにかくこの藤岡市の例は、単なる藤岡市の特殊な例ではなく、これからの高齢化社会においては、どなたも、どの家庭も遭遇してもおかしくない、問題を含んでいると考えまして、今回一般質問させていただきました。

このような中、県では知的障がい者に対する福祉施策にどのように取り組んでいるか、お聞きしたいと思います。

#### 下城茂雄健康福祉部長

藤岡市で昨年の十一月に起こりました事件に関しましては、十分承知しておりますので、大変痛ましく、悲しい事件であると認識しているところでございます。知的障害者の親御さんにとりましては、親亡き後というのが非常に心配、不安なところでございます。議員が御指摘のとおり、社会の高齢化とともに、知的障害者の親も高齢化が全体に進んでおりまして、このような状況の中で、障害者の日中活動の場の確保と、親が亡くなった後、障害者本人が安心・安全に生活していける住まいの場の確保が大変重要であると認識しております。

そこで、障害者施策の基本的な考え方や、サービスに関する計画を定めましたバリアフリーぐんま障害者プラン4を今年の三月に策定いたしましたので、障害者やその家族が生涯を通じて地域で安心して生活できるように、各種施策に取り組んでおるところでございます。

具体的に申し上げますと、まず日中活動の場の充実ということで、従来の国庫補助を活用いたしました知的障害者の就労を支援

する施設の整備を進めるほかに、市町村が設置いたします地域活動支援センターの整備に対しまして、県独自で助成を行っております。さらに、既存の通所施設等の利用が困難な在宅の重度心身障害者の方々に対しまして通所の場を設けまして、日常生活訓練や養護等のデイサービスを行いまして、御家族の負担を軽減するための在宅重度心身障害者等デイサービス事業補助を県独自で実施しております。

また、住まいの場の確保につきましては、グループホーム、ケアホームの充実が非常に重要であると考えておりまして、設置につきまして積極的に推進をしておるところでございます。あわせて、経済的不安を取り除くために、親などの保護者が亡くなった後に、障害者の方御本人に終身一定の年金を支給いたします。扶養共済制度を実施しているところでございます。

#### 関口茂樹議員

どうもありがとうございます。障がい者に対して日中活動の場の充実を図るということ、あるいは住まいの場の確保ということ、グループホームなども考えている。また、それに対しても補助をしていらつしやるということでもあります。グループホームが近くにあつて、それをサポートする人があり、そこを生活の場として、自分の住まいにも近い、そういうようなところでそういう関係が持てれば、親御さんも、こうやって今離れているけれども、土日になると例えば自分の家に戻ってくる。そういうようなことで、ああ、これで私の息子、あるいは娘も生活できるかなという気持ちを持つに至るでしょうし、これからもさらにそのきめの細

かい充実につきまして御努力をお願いいたしたいと思えます。

とにかく生きがいを持って生活していただけるよう、また御両親にとりまして、四六時中のサポートでは本当にお疲れになつてしまつて、この藤岡市のような痛ましい事件がいつ起きてもおかしくない、多くの方がそのような状況にあるのではないかと拝察するとき、群馬県の手厚い、きめの細やかな支援というのは極めて重要ではないかと思つております。

#### ◎休会の議決

九月二十九日は議案調査のため本会議を休会とすることに決定

#### 本会議第三日（九月三十日）

◎一般質問（第二百二十九号から第六十号までの各議案、承第四号及び平成二十年度群馬県公営企業会計決算認定の件並びに議第六号議案を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

##### ○本日の発言通告

- 一 自由民主党・ポラリスの会 狩野 浩 志
- 1 天皇陛下御在位二十年慶祝行事について
- 2 赤城山振興について
- 3 公共事業について
- 4 前橋赤十字病院の建替えについて
- 5 農林業振興について

##### 二 爽 風 あ べ ともよ

- 1 群馬県のイメージアップとぐんまちゃんの活用について
- 2 高校進学における経済的負担の軽減について
- 3 DV被害者支援について
- 4 がん対策について

##### 三 自由民主党・ポラリスの会 舘野 英 一

- 1 農業政策について
- 2 本県の国際協力について
- 3 舘林高等特別支援学校（仮称）について
- 4 企業誘致について
- 5 板倉ニュータウンについて

##### 四 公 明 党 福 重 隆 浩

- 1 企画部の機能強化について
- 2 新エネルギー導入の推進について
- 3 八ッ場ダム事業の推進について
- 4 県民の安全・安心について
- 5 道路整備における評価について
- 6 ぐーちよきパスポートの近県との連携事業等について
- 7 雇用対策について

##### 五 自由民主党・ポラリスの会 星 名 建 市

- 1 ドクターヘリについて

- 2 農業水利施設の改修について
- 3 群馬県のイメージアップについて

### 館野英一議員

企業誘致につきまして産業経済部長、お願いします。

私はこの問題については何回も伺っておりますが、現在の経済動向あるいは就業率等を考えますと、非常に大変な状況と異なりますか、難しい中での企業誘致というふうには捉えております。

ただ、知事のトップセールスや企業説明会を実施した経緯からも、取り組みをした以上は何としても結果を出していかなければならない、そんなふうにも思っておりますし、群馬県あるいは地域、自治体につきましても、それを実現しなければならぬ状況にあるというふうに思っています。

そこで、部長に何点か質問いたします。四点ほど設問いたしますが、一番と二番をくっつけてまして、近県の企業誘致の状況と本県の企業誘致の実態、なかなか経営状況が改善されない中でございまして、埼玉、栃木、茨城の企業誘致の状況と本県の企業誘致の実態、あるいは本県の企業誘致に対する優遇措置、あるいは近県の企業誘致に対する優遇措置と本県の措置との比較や違い、そういったものをまずお聞きしたいと思います。

### 柿沼伸司産業経済部長

議員御指摘のとおり、今、設備投資マインドが非常に冷えているということ、誘致に関する環境というものは非常に厳しいというのが実態であります。

まず議員御質問の、本県も含めて、いわゆる近県の企業誘致の状況につきましては、ちょっとデータがどうしても平成二十年ということ、いわゆる、まだ順調な時代のデータではありませんけれども、それについて申し上げますと、まずブロックで、本県を含む関東内陸ということ、群馬、栃木、茨城、それから山梨と長野が入ったところを関東内陸と言っておりますけれども、これが東海に次いで企業立地が非常に多いというふうな位置付けが一つあります。

県の中で見ますと、本県を含めて埼玉、栃木、茨城、いずれも企業立地件数は上位に位置しております。中でも本県は、平成二十年の暦年でございますけれども、八十三件ということ、全国四位、立地面積につきましては一一九・六ヘクタールということ、全国六位と、近県と言うか平成二十年で見た場合には、今申し上げた四県の中では立地件数が一番多いと。

ただ、群馬が四位、五位が茨城ということ、埼玉も七位につけております。また栃木は、たまたま平成二十年はちょっと悪くて十五位ということ、ございましたけれども、この四県はこのところ非常に順調に推移してきたということ、でございます。

それで現状でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり設備投資マインドが非常に下がっていると。ただ、そういう中でありますとも、食料品関連などの業種からは引き合いがあると。

それから、もう一つの特色といたしましては、物流業の動きが非常に活発でございまして、これは北関東自動車道の全線開通を見据えたものかなというふうに分析してございます。具体的には、県企業局の団地におきまして今年度に入ってから三件の大型分譲

契約が成立しております。

このほか、特定企業の進出を前提といたしました、市町村等が実施しておりますオーダーメイド方式のそうしたものも今進んでおりまして、その案件では、いわゆる今年度中とか、そういう少し長いスパンになりますけれども、既存企業の増設も含めて十件を超える企業立地が見込まれております。

それから次に、もう一つの御質問の優遇措置であります。これにつきましては大きくは補助金ということで、平成十九年度に創設したわけでございますが、企業誘致推進補助金、それからいわゆる融資制度ということでの企業立地促進資金、それから本県の場合には、県企業局の団地に関しまして立地情報を提供した不動産業者等に対する団地販売仲介手数料制度というふうな優遇措置がございます。

近県との比較あるいは違いということでございますが、補助金につきましては、この四県の中で、いわゆる手法も若干違ったりしてございますけれども、一つの傾向、考え方をいたしましたは、本県の場合には土地の面積が一〇〇〇平米以上ならばよしということ、非常に小さい投資であってもこの対象にしているというふうな点の一つ考え方としてございます。この点では埼玉県と非常に似ている点がございます。ただ、限度額については、御案内のとおり本県と埼玉が一億円に対して、栃木県は三十億円ということ、非常に大きいわけでございます。あとは、本県の特徴といえますは、企業立地促進資金ということで、これは全国でもトップレベルの融資条件ということで、限度額十五億円、金利も一・三％、また期間十五年ということ、立地促進資金につきま

しては全国でもトップクラスということでございます。

あとは、市町村の優遇措置もかなりやってございまして、現状では二十九市町村が何らかの形の優遇措置を設けております。こうしたことから、このほか、知事にトップセールスで、いろいろなところでやってもらっているわけでございますけれども、そこ、言わんとすることは、本県の立地条件の優位性でありまして、高速交通網、あるいは地震や台風、そういう自然災害が少ない、優遇とか、いろいろなPRをしていっているわけでございますけれども、今後もそうした取り組みを進めながら、また人材育成、技術支援などのそういう総合的な、いわゆる企業の支援を進め、市町村と協力しながらよい成績をおさめていきたいというふうな考えております。

#### 館野英一議員

今、各県の優遇措置、補助金で対応するところ、税制面で対応するところ、それらを含めまして、群馬県は総合的な支援を考えていくということを伺いました。働く場所を確保することも大切です、財政の面、あるいは県民所得の面からも、ぜひこの辺は頑張っていたきたい。

先日、邑楽郡の商業誘致に対する出店促進に向けた奨励金等の、千代田町ですか、あそこも大変努力したなど、そういう面では敬意を表したいと、そんなふうにも思っております。

#### ◎議案の委員会付託

議第六号議案は、産経土木常任委員会に付託した。

本会議第四日（十月一日）

◎議第六号議案を議題とした委員長報告

○中島 篤産経土木常任委員長

本委員会に付託された議案は、国土交通省が八ッ場ダム本体工事の入札を延期したことや、国土交通大臣がダム本体工事を中止すると発表したことに對し、建設中止の撤回並びに建設促進を求める意見書を提出しようとするものであります。

本委員会におきましては、議案提出議員から付託議案の説明を受けた後、質疑をさせていただきますが、質疑がありませんでしたので、討論及び採決を行いました。

討論では、議第六号議案に反対の立場から、今は、国に十分な情報提供を求め、必要性の根拠について徹底的な検証を行い、改めて方針を出すべきである旨の討論が行われました。

討論を終結し、採決いたしました結果、本委員会に付託されました議第六号議案は、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員から、八ッ場ダム事業の徹底検証並びに地域住民の生活再建の推進を求める意見書を委員会発議してはどうかとの提案があり、協議を行いました。提案された意見書案が、事業促進を求める議会の立場に誤解を招くとの意見が述べられ、採決いたしました結果、賛成少数として委員会発議をしないことといたしました。

◎討論

リベラル群馬

大沢幸一

反対討論

自由民主党・ポラリスの会

須藤昭男

賛成討論

◎採決

議第六号議案は原案のとおり可決

◎追加議案の上程

第六六十一号議案 請負契約の締結について

第六六十二号議案 請負契約の締結について

第六六十三号議案 教育委員会委員の選任について

◎提案説明

○大澤正明知事

追加提出議案は、請負契約の締結二件と教育委員会委員の選任について合わせて三件であります。

まず、第六六十一号議案及び第六六十二号議案の請負契約につきましては、（仮称）椎坂二号トンネル工事の工事を二つに分割し、それぞれについて請負契約を締結しようとするものであります。

次に、第六六十三号議案の教育委員会委員の選任についてであります。これは、現委員の杉原みち子氏の任期が十月四日をもって満了となりますので、その後任者として森本純生氏を選任しようとするものであります。



◎委員会付託を省略し、採決

第百六十三号議案は、原案に同意することに決定

◎一般質問（第二百二十九号から第百六十二号までの各議案及び承  
第四号並びに平成二十年群馬県公営企業会計決算認定の件を  
議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

- 一 自由民主党・ポラリスの会 笹川博義
  - 1 教育振興について
  - 2 法人軽減税率の引き下げによる本県への影響について
  - 3 観光産業の振興について
  - 4 行政委員の報酬の見直しについて
  - 5 医療の充実について
  - 6 最低賃金の引き上げについて
- 二 リベラル群馬 後藤克己
- 1 経済危機に対する認識について
  - 2 群馬型ニューデールへの転換について
  - 3 雇用危機について
- 三 自由民主党・ポラリスの会 中島篤
- 1 県財政について
  - 2 聴覚障害のある方への福祉施策について
  - 3 観光立県ぐんまの取り組みについて

4 衆議院選挙及び直近の市町村選挙の検証について

四 自由民主党・ポラリスの会 中沢丈一

- 1 農地法改正に伴う今後の対応について
- 2 農業者戸別所得補償制度の対応と日米FTA（自由貿易）  
協定）の影響について
- 3 県の未利用地等の活用と処分について
- 4 新型インフルエンザ対策について
- 5 新エネルギー対策について
- 6 知事の公共事業に対する取り組み姿勢について

#### 中沢丈一議員

まず最初に農地法の改正に伴う今後の対応につきまして、農政部長に伺います。

食料の多くを外国に依存する我が国は、国内の食料の供給力、自給率を高めるため、農業の生産基盤を強固にする必要があります。また、最近では穀物価格の高騰や輸入食料品の安全性への不安等を考えると、国内における農業を持続的なものにしていかなければならないということは言うまでもないわけであります。

まして、農業が国土の保全や地域社会の維持など多面的な機能、あるいは経済効果を果たしているというときには、県内においての農業の振興をさらに図るべき時代に来ているものと思われま

す。そこで、この度、農業生産、農業経営が展開される基本的な資源としての農地について、農地を確保し、有効利用を図る必要が

ら、農地法が改正されました。改正の狙いは、農地面積の減少を抑制するなどにより、制度の基本を従来の所有から利用へと転換し、国内の食料生産の増大を通じ、国民に対する食料の安定供給を確保するものとして改正されたものと承知しているところであります。

つきましては、今回この農地法の改正の中におきまして、農地の貸借規制の緩和が図られたようであります。例えば株式会社参入というようなことが議論されていたわけでございますけれども、一定の条件の中で容認するというようなことも盛り込まれてきたかと思うわけでございます。

いずれにしても、農地の貸借規制の緩和が図られたわけでありますが、このことによつて今後の県内における農地の流動化、あるいはまた集約化はどのように図られていくか期待するところでありますけれども、その見通し等については、まずお伺いいたします。

#### 林 宣夫農政部長

農地法の改正に対するお尋ねでございますが、これまで農地の所有や貸借には、農業者や農業生産法人であることが必要でありましたが、今回の農地法の改正によりまして、農地の貸借については、一定の要件のもとで、すべての農地について一般企業等の農業参入も認められるようになりました。

一般企業等の農業参入に当たりましては、認定農業者や集落営農組織等へ農地が集積されている地域において、その利用に支障を来すような権利取得も懸念されております。これを解消するた

め、この今回の改正農地法では、貸借の許可要件に地域の農業者との適正な役割分担のもと、継続的かつ安定的に農業経営を行うことが新たに加えられるとともに、借り主が農地を適正に利用していない場合は、農業委員会が指導、勧告を行い、是正されない場合には許可を取り消すことが可能となるような措置がなされております。

今後の農地の流動化の見通しとしては、今回の法改正によりまして、新たな担い手として一般企業等が農業参入することにより、ます流動化が進むとともに、地域の農業者や農業生産法人が、食品加工や流通販売などの企業と連携することによりまして、高付加価値化や新規販路開拓などが進みまして、経営体質の強化と規模拡大が図られ、地域の農業者等を核とした流動化が進展するものと期待しております。

県といたしましては、認定農業者や集落営農組織等と一般企業等の適正な役割分担によりまして、地域全体の農業振興を図るため、市町村や農業委員会、JAなどとともに関係者の合意形成に努め、農地の流動化が進むように指導、支援していく考えでございます。

#### 中沢文一議員

その次でありますけれども、従来ですと農家資格、農地を買い求めるときには一定の面積を保有していないと農地を買い求めることができなかった。一般的には五〇アール以上であったかと思えますけれども、今回の改正によつて、この農地の下限面積が低減と言うんですかね、もっと少ない面積でも買い求めることがで

きるといような方向に改正されていくようであります。  
となりますと、非常に多くの方が、また農地を買い求めるということが想定されるわけでありませけれども、聞くところによりますと、その下限面積の要件というものは、全国一律でいくのか、それとも、目下聞こえるところによると、各市町村単位と云うんですか、農業委員会での判断にゆだねるといような話も聞こえているわけでございますけれども、その農地の確保のための下限面積の要件、制度はどんなふうになつていくのでしょうか。省令の方でこれから具体的にやつてくるのではないかと思うわけですが、答弁をお願いします。

#### 林 宣夫農政部長

農地の下限面積の要件についてのお尋ねですが、これまで農地の権利移動等における下限面積につきましては、現在の農地法の規定によりまして原則五〇アールとなつておりました。遊休農地等が相当程度存在する地域等では、地域の実情調査のうえ、知事が一〇アール単位で下限面積の例外を認めることができることと、これは現行法でもそういうふうになつておりました。

本県におきましては、今回の農地法の改正以前から、中山間地域を中心に、この五〇アール要件を満たすことが困難であるという要望がありまして、これを受けまして現行法でも、現在、県内二五市町村において下限面積の例外を定めてきたところでございます。

ただ、今回の農地法の改正によりまして、今後の改正農地法では、各市町村の農業委員会において、これまで以上に地域の実情

に合わせた下限面積の設定ができることとなつたところでございます。

しかし、今お尋ねにありました、その詳細な基準等については、今後国が、先ほど議員のお話にありました省政令で定めることになつておりました、現段階では不明であります。

県としては、今後国から示される基準等を踏まえて、地域の実情に応じた下限面積の設定がなされますよう、各市町村の農業委員会に対して指導助言を行つていきたいと考えております。

#### ◎議案の委員会付託

第二百二十九号議案から第百六十二号議案及び承第四号は、それぞれ別の所管の常任委員会に付託した。

平成二十年度群馬県公営企業会計決算認定の件については、決算特別委員会に付託した。

#### ◎休会の議決

十月二日、五日から九日、十三日及び十四日の八日間は委員会審査等のため本会議を休会とすることに決定

#### 本会議第五日（十月十五日）

#### ◎諸般の報告

群馬県人事委員会委員長から議長あてに提出された、職員の給与等に関する報告及び勧告を配付

◎新任者の紹介

三宅 豊教育委員会委員長（十月五日付）

森本純生教育委員会委員（十月五日付）

◎第二百二十九号から第六十二号までの各議案及び承第四号並びに各請願を議題とした委員長報告

狩野浩志厚生文化常任委員長、平田英勝環境農林常任委員長、中島 篤産経土木常任委員長、新井雅博文警察常任委員長、橋爪洋介総務企画常任委員長、山本 龍行財政改革特別委員長、関根紈男地域活性化対策特別委員長、福重隆浩安全・安心なくらし特別副委員長から、それぞれの委員会における審査の経過及び結果について報告があった。

○狩野浩志厚生文化常任委員長（概要）

初めに、生活文化部関係であります。消費者行政について、消費者庁が設置されたことに関連し、県の消費者行政推進本部の組織運営が質疑されるとともに、消費者行政活性化基金の事業内容や、消費生活相談体制の強化、司法書士会などの第三者機関の活用などについて、各般にわたり議論が交わされました。

次に、文化振興に関しては、歴史博物館で開催された埴輪展の成功の理由や県外からの来館者の状況、館林美術館における補正予算の内容などが質疑されました。また、自然史博物館の開かれたい施設としてのPR方法や、ベトナム文化ホールのネーミングライツ導入のメリット、デメリット、地域の文化活動に対する支援

のあり方、文化の尺度などについても議論が交わされました。

次に、健康福祉部及び病院局関係についてであります。高齢者介護総合センターの民間移譲について、特養部門のサービスの質の維持、研修部門への影響、収支改善の見込み、介護職員の配置、建物の耐震性、受け入れ先である群馬県社会福祉事業団の適性など、様々な観点から議論が交わされました。また、特養部門の民営化に問題はない旨の意見が述べられるとともに、必要な介護職員数の確保や若年性認知症モデル事業の実施などが要望されました。

次に、新型インフルエンザ対策について、季節性インフルエンザとの違いや、医療機関や障害者通所施設の具体的な対応策などが質されました。また、特定疾患などの難病対策が質疑されるとともに、自殺対策について、世代別に分けた対応や、うつ病との関連などが議論されました。

○橋爪洋介総務企画常任委員長（概要）

初めに、企画部関係であります。八ッ場ダム関連では、利水の観点から、水の需要に大きな変化があったかどうか、県及び下流都県の今後の水需要はどうか、ダムが中止になった場合の暫定水利権はどうなるかなど質疑されました。また、吾妻川の水質の安全性について質されました。

続いて、群馬のイメージアップについては、推進体制や事業予算が質され、各種の地域ブランド調査結果の群馬の順位が低いことが問われ、イメージアップについて、どこに力点を置かかなど、イメージアップ戦略について様々な議論が交わされました。

続いて、企業局関係ではありますが、決算状況について、電気事業の増益の理由や工業用水道事業の減益の理由が質されました。

電気事業については、メガソーラー発電への参入の可能性や、水力発電に関する市町村や民間への技術支援について質疑されました。

また、八ッ場ダムについては、発電事業の目的や、国や電力会社との関係、今後の取り組みについて議論されました。

続いて、総務部関係であります。八ッ場ダムについて、建設中止は法令違反との報道に関し、法制担当としての見解が求められるとともに、今後の対応について質疑されました。

次に、危機管理については、新型インフルエンザ対策についての市町村への指導や危機管理室の対応、救急搬送については、搬送時間が延びている原因など本県の状況や、救急搬送受け入れに関する協議会や実施基準の策定予定について質疑されました。

#### ○福重隆浩安全・安心なくらし特別副委員長（概要）

初めに、新型インフルエンザ対策について、患者の発生状況と、そのうちの重症者の事例、集団発生時の公表方法、県民に対しての広報活動や住民の関心度について質疑がされました。

また、ワクチンの接種については、いつ頃から始まり、優先的に接種される対象者は誰か、量は確保されているかなど質疑され、県民が安心感を持てるように周知徹底することが要望されました。

続いて、がん対策については、がん登録の現状が質され、院内がん登録拡大に対する補助制度について当局の見解が求められま

した。

さらに、高額な医療費については、がん患者への支援制度や、県独自の支援制度、がん検診費用に係る市町村への財政支援の検討状況について質疑がされました。

続いて、救急医療体制については、ドクターカーの配備状況や救命救急センターの数について質疑されました。

次に、ドメスティック・バイオレンス被害者支援については、一時保護施設への入所前と入所後の支援策、夜間などの緊急的な一時保護体制の状況、民間団体との連携やステップハウスの設置支援などが質疑されました。

また、振り込め詐欺や強制わいせつ事案について発生件数と検挙件数が質され、今後の対策について質疑がされました。

続いて、河川関係については、高崎市内の烏川内の伐木や堆積土除去の状況、さらには堤防補強に関して質疑されました。また、吾妻川水系の水質の安全性についても質疑されました。

#### ◎採決

各議案及び各請願は、委員長報告のとおり可決、承認及び決定

#### ◎発議案の付議（職員朗読）

議第七号議案 地方財政の安定的運営に関する意見書

議第八号議案 網膜色素変性症の治療法確立等を求める意見書

議第九号議案 日米FTA（自由貿易協定）等農産物貿易交渉に

関する意見書

議第十号議案 天皇陛下即位二十年を祝す賀詞

◎提案説明を省略し採決

各議案は原案のとおり可決

◎特定事件の継続審査

配付一覧表のとおり閉会中の継続審査とすることに決定

◎追加議案の上程

第六十四号議案 公害審査会委員の選任について

平成二十年度群馬県一般会計、同特別会計歳入歳出決算の認定について

◎提案説明

○大澤正明知事

追加提出議案は、公害審査会委員の選任及び決算の認定についてであります。

まず、公害審査会委員の選任についてであります。これは、現委員の池田昭男氏ほか十四名の任期が十月三十一日をもって満了となりますので、その後任者として、石田弘義氏ほか十四名を選任しようとするものであります。

次に、決算の認定については、平成二十年度一般会計及び十三の特別会計の歳入歳出決算について、認定をお願いするものであります。

◎委員会付託を省略し、採決

第六十四号議案は原案に同意することに決定

◎議案の委員会付託

平成二十年度群馬県一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定の件については、決算特別委員会に閉会中の継続審査案件として付託することに決定

◎発議案の付議

議第十一号議案 特別委員会の設置について

◎提案説明（概要）

○松本耕司議会運営委員長

この発議案は、八ッ場ダム対策特別委員会を設置しようとするものであります。

御案内のとおり、八ッ場ダムにつきましては、永年の経緯を経て地元がダムを受け入れ、建設に向けた事業が行われていたところであります。しかるに、先の政権交代の後、国土交通大臣が中止を表明し、地元は混迷の色を深めております。

このような状況の中、議会としても、この問題に特化した特別委員会を設置して、ダムの必要性はもとより、住民の生活再建をどのようなものとしていくのか一体的、横断的、集中的に検討し継続した議論を行っていくことが求められると考えております。

◎採決

本発議案は原案のとおり可決

◎特別委員会委員の選任

八ッ場ダム対策特別委員会の委員については、配付の名簿のとおり指名し、選任することに決定

◎諸般の報告

八ッ場ダム対策特別委員会正副委員長互選の結果報告

会議結果

一 議案審査の状況

知事提出議案三十九件（うち可決三十七件、継続審査二件）  
委員会・議員提出議案六件（うち可決六件）

二 請願の審査状況

請願三十九件（うち採択四件、一部採択四件、審査未了八件、継続審査二十三件）

第五十項 平成二十一年十一月定例会

平成二十一年十一月定例会概括表

1 2 月 2 日	1 1 月 3 0 日	1 1 月 2 6 日	月 日
	<p>人事委員会及び教育委員会の意見書の配付</p>	<p>議案提出書朗読 要の配付 議決を要する計画案の概要の配付</p>	<p>諸般の報告・紹介 委員派遣要求承認の報告 監査委員の監査報告の配付 教育に関する事務の管理・執行状況に係る点検・評価結果報告書の配付</p>
			<p>選挙・指名 会議録署名議員の指名</p>
<p>第一六五号議案 第一七三号議案 第一七五号議案 第一八二号議案 第一八四号議案 第一九三号議案</p>	<p>平成二〇年度群馬県一般会計、特別会計歳入歳出決算及び公営企業会計決算の認定の件 第一七四号議案、 第一八三号議案</p>	<p>第一六五号議案 第一九三号議案 議第一二号議案</p>	<p>上程議案</p>
<p>一般質問 須藤昭男 答弁 大澤知事 福島教育長 一般質問 黒沢孝行 答弁 大澤知事 大平警察本部長 中山総務部長 入沢環境森林部長 林農政部長 一般質問 井田 泉 答弁 大澤知事 林農政部長 柿沼産業経 濟部長 川瀧県土整備部長 一般質問 久保田務 答弁 大澤知事 林農政部長 柿沼産業経 濟部長 大澤知事 林農政部長 柿沼産業経 濟部長 腰塚 誠</p>	<p>委員長報告に対する討論 岩井 均 賛成討論 岩上憲司 賛成討論</p>		<p>質疑・一般質問・討論の 審議の 状況</p>
	<p>決算特別委員長報告 各会計決算は委員長報告のとおり認定 委員長報告 第一七四号議案、第一八三号議案は委員長報告のとおり可決 休会の議決</p>	<p>休会の議決 請願の委員会付託 可決 議第一二号議案、原案のとおり 見を聴取 人事委員会及び教育委員会に意見の聴取 知事の提案説明 会期の決定 委員長報告・議決・その他</p>	



1 2 月 1 5 日	1 2 月 3 日	
<p>議第二七号議案 議第二六号議案 議第一三三号議案 請願 第一九三三号議案 第一八四号議案 第一八二二号議案 第一七五号議案 第一七三三号議案 第一六五号議案</p>	<p>第一九三三号議案 第一八四号議案 第一八二二号議案 第一七五号議案 第一七三三号議案 第一六五号議案</p>	
<p>議第一三三号議案に対する 討論 黒沢孝行 一部反対の討論 村岡隆村 賛成討論</p>	<p>答弁 大澤知事 福島教育長 細野企画部長 長 小川生活文化部長 下城健康福祉部長 川瀧県土整備部長 一般質問 村岡隆村 答弁 大澤知事 下城健康福祉部長 入沢環境森林部長 長 柿沼産業経済部長 川瀧 一般質問 塚原 仁 答弁 福島教育長 小川生活文化部長 林農政部長 長井食品安全局長 一般質問 大林俊一 答弁 大澤知事 小川生活文化部長 下城健康福祉部長 入沢環境森林部長 林農政部長 川瀧県土整備部長 一般質問 織田沢俊幸 答弁 大澤知事 細野企画部長 小川生活文化部長 長 入沢環境森林部長 林農政部長 柿沼産業経済部長 一般質問 久保田順一郎 答弁 大澤知事 中山総務部長 小川生活文化部長 入沢環境森林部長 林農政部長 川瀧県土整備部長</p>	
<p>委員長報告 第一六五号議案、第一七三三号議案、第一七五号議案、第一八二二号議案、第一八四号議案、第一九三三号議案及び各請願は委員長報告のとおり可決及び決定 議第一三三号議案、議第二六号議案、原案のとおり可決 議第二七号議案、原案のとおり可決 特定事件の継続審査 知事の提案説明</p>		<p>議案の委員会付託 休会の議決</p>

本会議第一日(十一月二十六日)

◎諸般の報告

委員派遣要求承認の報告

監査委員の監査報告の配付

教育委員会から議長あてに提出された、教育に関する事務の

管理・執行状況に係る点検・評価結果報告書を配付

知事から議長あてに提出された、議決を要する計画案の概要を配付

第六十六号議案

平成二十一年度群馬県流域下水道事業費特別会計補正予算(第三号)

第六十七号議案

平成二十一年度群馬県電気事業会計補正予算(第一号)

第六十八号議案

平成二十一年度群馬県工業用水道事業会計補正予算(第一号)

第六十九号議案

平成二十一年度群馬県水道事業会計補正予算(第一号)

第七十号議案

平成二十一年度群馬県団地造成事業会計補正予算(第一号)

第七十一号議案

平成二十一年度群馬県駐車場事業会計補正予算(第一号)

七十二号議案

平成二十一年度群馬県病院事業会計補正予算(第三号)

第七十三号議案

群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

第七十四号議案

群馬県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

第七十五号議案

群馬県職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例

第七十六号議案

群馬県介護保険法関係手数料条例の一部を改

◎会議録署名議員の指名

須藤昭男、大沢幸一、大林俊一の各議員を指名

◎会期の決定

会期は十一月二十六日から十二月十五日までの二十日間とすることに決定

◎議案の上程

第六十五号議案 平成二十一年度群馬県一般会計補正予算(第六号)

正する条例

第七十七号議案 群馬県立産業技術センターの設置及び管理に

関する条例の一部を改正する条例

第七十八号議案 群馬県立産業技術専門校の設置及び運営に

関する条例の一部を改正する条例

第七十九号議案 群馬県立公園条例の一部を改正する条例

第八十号議案 群馬県景観条例の一部を改正する条例

第八十一号議案 群馬県高齢者円滑入居賃貸住宅登録手数料条

例の一部を改正する条例

第八十二号議案 群馬県租税特別措置法関係手数料条例の一部

を改正する条例

第八十三号議案 群馬県公立学校職員の給与に関する条例等の

一部を改正する条例

第八十四号議案 群馬県学校職員の勤務時間、休暇等に関する

条例等の一部を改正する条例

第八十五号議案 群馬県教育委員会の権限に属する事務の処理

の特例に関する条例の一部を改正する条例

第八十六号議案 群馬県水産学習館の設置及び管理に関する条

例を廃止する条例

第八十七号議案 指定管理者の指定について

第八十八号議案 不動産の取得について

第八十九号議案 不動産の取得について

第九十号議案 不動産の取得について

第九十一号議案 不動産の取得について

第九十二号議案 不動産の取得について

第九十三号議案 当せん金付証券の発売について

◎提案説明（概要）

○大澤正明知事

国においては、現在、「事業仕分け」が行われるなど、平成二十二年予算の編成に向けた検討がなされております。新年度の国の事業がどうなるのか、地方の財源がどのよう確保されるのか、まだまだ見通しは不透明であります。私は、県民の生活を第一に考え、県民の声をよく聞きながら、「県政改革の一層の推進」、「県民生活の安心・安全の確保」、「県内経済の活力向上」にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、本日提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

今回の提出議案は、予算関係八件、事件議案二十一件、合計二十九件でございます。

まず、予算関係であります。

人事委員会勧告に基づき、職員の月例給及び期末・勤勉手当について勧告どおりの引き下げを実施することとし、所要の減額補正を行っております。

新型インフルエンザ対策では、現在、ワクチンの優先対象者への接種を進めているところですが、市町村が行う低所得者への費用負担軽減事業や、医療機関が行う感染拡大防止のための設備整備に対し新たな支援を行うことといたしました。

特定疾患医療給付については、国において新たに十一疾患が医療費助成の対象とされたことから、その所要額を計上しております。

す。

この結果、今回の一般会計補正予算は三十二億七千三百万円の減額となり、現計予算と合算すると七千二百六十七億八千九百二十六万円となります。

債務負担行為の補正については、公共事業の端境期対策として二十五億円の「ゼロ県債」を追加するなど、来年度以降に期間が及ぶ契約の締結を行うおととするものでございます。

次に事件議案の主なものについて申し上げます。

第七十五号議案及び第八十四号議案は、人事委員会の報告を踏まえ、国家公務員の例に準じて、職員の勤務時間の短縮を行うおとするものであります。

第七十九号議案は、敷島公園の陸上競技場と野球場について、県内プロチームが使用する場合の料金を引き下げるなどの改正を行うおとするものであります。

また、第八十六号議案は、公共施設のあり方検討委員会の答申に沿って水産学習館を廃止しようとするものであります。

#### ◎意見の聴取

第七十四号、第七十五号、第八十三号及び第八十四号の各議案については、群馬県人事委員会に、第八十五号議案については、群馬県教育委員会に意見の聴取を行う。

#### ◎発議案の付議（職員朗読）

第十二号議案 県議会議員の議員報酬等支給条例の一部を改正する条例

#### ◎提案説明を省略し、採決

第十二号議案は原案のとおり可決

#### ◎請願の委員会付託

十一月十九日までに受理した請願は、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

#### ◎休会の議決

十一月二十七日は議案調査のため、本会議を休会とすることに決定

#### 本会議第二日（十一月三十日）

#### ◎諸般の報告

第七十四号、第七十五号、第八十三号及び第八十四号の各議案について群馬県人事委員会から、第八十五号議案について群馬県教育委員会から提出された意見書を配付

#### ◎平成二十年度群馬県一般会計及び同特別会計の歳入歳出決算並びに群馬県公営企業会計決算認定の件を議題とした委員長報告

中沢丈一決算特別委員長から委員会の審査経過及び結果の報告があった。

◎討論

自由民主党・ポラリスの会 岩井 均 賛成討論  
リベラル群馬 岩上憲司 賛成討論

◎採決

各会計決算は、委員長報告のとおり認定することに決定

◎第百七十四号議案及び第百八十三号議案を議題とした委員長報告

橋爪洋介総務企画常任委員長及び新井雅博文警察常任委員長から委員会の審査経過及び結果の報告があつた。

◎採決

第百七十四号議案及び第百八十三号議案は委員長報告のとおり可決

◎休会の議決

十二月一日は議案調査のため、本会議を休会とすることに決定

本会議第三日（十二月二日）

◎一般質問（第百六十五号から第百七十三号、第百七十五号から

第百八十二号、第百八十四号から第百九十三号までの各議案を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党・ポラリスの会 須藤 昭 男

1 政権交代による影響について

2 平成二十二年度予算編成について

3 教育行政について

4 各種団体からの要望について

5 ハツ場ダムの現状と今後の対応について

6 県内のプロスポーツチームの育成支援について

二 リベラル群馬 黒 沢 孝 行

1 平成二十二年度予算編成について

2 分権改革について

3 平成二十一年中の凶悪犯罪の現状と検挙状況について

4 農業政策について

5 東毛地区におけるイノシシ被害について

6 特別養護老人ホームの待機者の対策について

三 自由民主党・ポラリスの会 井 田 泉

1 新政権が行っている事業仕分けについて

2 本県の農作業事故の防止と安全対策について

3 本県における商工会の振興対策について

4 東毛広域幹線道路等の整備状況について

5 物流業務の総合化及び効率化の促進対策について

四 民主党改革クラブ 久保田 務

- 1 新政権のマニフェストについて
- 2 事業仕分けについて
- 3 戸別所得補償制度について
- 4 来年度の予算編成について

五 自由民主党・ポラリスの会 腰塚 誠

- 1 高齢者施策について
- 2 少子化対策について
- 3 平成二十二年度国土交通省の公共事業の大幅削減について
- 4 ぐんま総合情報センター「ぐんまちゃん家」の一年間の検証と今後の展開について
- 5 高校生の交通マナーについて

井田 泉議員

それでは、まずはじめに、つい先日終了しました、国民に比較的受けの良かったと言われている新政権が行った事業仕分けについてお伺いをいたします。知事に答弁席にお願いいたします。

この事業仕分けとは、自治体の行財政改革の一環として、二〇〇二年から構想日本という非営利のシンクタンクが提言をいたしまして、県や地方都市などの行政が取り入れた節税対策とも言える手法であります。事業仕分けを初めて取り入れたのは二〇〇二年の岐阜県でありまして、以後十ほどの県が実施をしたというところであります。関東地方では千葉県が二〇〇五年にこれを行い、

最近では静岡県が十月から十一月にかけて、三日間一般に公開をして行ったというところであります。

一方、国の方はどうかと申しますと、二〇〇八年八月に自民党の河野太郎氏を中心とした無駄遣い撲滅プロジェクトチームが文部科学省を皮切りに、環境省、そして財務省、外務省と実施をしたのが始まりであると言えると思います。御存じでない皆さんもいるかもしれませんが、新政権になって初めて行われたと思われるこの仕分け作業であります。実は自民党の政権下でも行われていたというところであります。

ただ、今回の仕分け作業は、今まで自民党も手をつけていなかった農水省、あるいは厚生労働省、そして国土交通省などという族議員の影響が比較的強いと言われるような省庁にまで及んでいる、そういうふうなことが、マスコミの過熱報道の効果もあって、国民にいかにも新政権が斬新な手法を取り入れているという印象を与えているのではないかと思うわけです。まさに官僚は悪だと言わんばかりに責め立てる仕分け人の姿がクローズアップされておりました。短時間で本当にまともな仕分け作業というのができるのかと私は少々危惧をしてしまうほどの報道機関の過熱ぶりかと思うわけでございます。国も当初は旧政権のうみを洗い出すといった意気込みで行われたわけですが、国民受けが非常に良いということで、来年もまた行うということも言っておるそうであります。

この仕分け作業を行うことによりまして、果たして本当に無駄を削減できるのか、これが肝心なことではないかと思うわけです。ありますが、私が見ている限りでは、ちよつと手法が荒っぽいとこ

ろも見え隠れしておるわけでございまして、どこまで本当に無駄の削減ができるのかということが非常に疑問視されることがないわけでもないと思います。ただ、本当にこれで無駄が削減できるということであれば、これほど良いことはないと思いますので、そこで知事にお伺いをいたしますけれども、知事もこの作業を御覧になって、知事としてどのような印象をお持ちになったか、まずお聞かせください。

#### 大澤正明知事

新政権が行っておりますました事業仕分けは、事業が有効かどうかの議論が公開の場で行われまして、具体的な事業が国民に見えやすい形で示されたという点では国民から支持が高く、また無駄遣いを排除し、真に必要な事業の財源を確保しようという姿勢は評価できるものと思っております。ただ、国の安全保障や地方交付税のような仕分けの対象とすべきではないものも含まれていたり、科学技術の振興などは国家戦略を先に定めてから議論すべきではなかったかと思われるものもありました。

また、仕分けの結果、地方への移管や地方の判断にゆだねるとされたものも多かったわけでありまして、地方の実情を十分に調査し、地方が抱えている実態を把握してから出された結論なのか、疑問も残ったところでもあります。事業仕分けの結果は最終決定ではなく、今後予算編成において最終的な判断がされるわけでありますが、最終判断においては、地方の実情をよく把握されまして、地方への安易な負担の押し付けにならないよう、十分配慮して議論がなされることを期待しております。

#### 井田 泉議員

続きまして、この事業仕分けによって、先ほど知事もおっしゃいましたように、実に様々な有意義と思われる事業が廃止あるいは予算の削減の憂き目にあっているということでもあります。地方交付税の削減に始まりまして、農道整備事業は廃止ということでもあります。また、せっかく知事の肝入りで本県でも策定いたしました「はばたけ群馬・県土整備プラン」の中の、下水道普及率を九〇％に引き上げるというステップアッププランの実現に向けた取り組みにも影響が出てしまうということですが、何といても毎回一般質問時にどなたかが必ず行う質問の中に医師確保の問題、救急医療の問題、そして周産期医療対策の問題等あるわけですが、まさにこれらの補助金までもが縮減されたと聞いておるわけです。まさにこれは地方切り捨てと言っても過言ではないのではないかと私は心配をしております。

これらの結果を踏まえて、知事としては、今後の県政運営にどのような影響があるか、かつ来年度の予算編成に向けてどのように対処していくお考えなのか、お聞かせください。

#### 大澤正明知事

議員が御指摘のとおり、事業仕分けの結果は、地方に移管するとされたもの、廃止となり地方の判断にゆだねられることになったもの、抜本的な見直しをすることとされたものなど、多くの事項が地方に影響を与える内容となっております。

その中で本県にとって大きな影響が想定されるものとしては、

まず御指摘のあった地方交付税の抜本的な見直しが挙げられます。交付税の制度を国民によりわかりやすいものにするということであればよいのですが、地方財源である交付税を減額して国の財政再建に充てられる可能性もあり、民主党がマニフェストに掲げている地域主権の確立の原点に立ち返って、地方交付税を還元、増額することを基本として慎重に議論してほしいと願っております。また、農道整備事業が廃止となりまして、さらに下水道事業が財源を移管して、実施は各自治体の判断に任せるなど、公共事業の削減も大きな影響が予想されるところでございます。

このような国の見直しによりまして地方に財政的な負担を転嫁することがあつてはならず、地方へのしわ寄せや負担の転嫁が起これないよう、適切な財源措置を含めて、国の対応がしつかりとなされるよう注視をしていきたいと考えております。また、国の事業の見直しは県の予算編成作業にも大きな影響があることから、どのような政策の変更が行われ、どのような事業の仕組みになるかをできるだけ早く詳細に決定していただいて、地方に対して十分な情報提供が行われるよう、国に対して要望していきたいと考えておるところでございます。

#### 本会議第四日（十二月三日）

◎一般質問（第六十五号から第七十三号、第七十五号から第八十二号、第八十四号から第九十三号までの各議案を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党・ポラリスの会 村岡隆村

1 ハツ場ダムの今後と県の考え方について

2 有害鳥獣の被害対策について

3 新型インフルエンザ対策について

4 医師確保対策について

5 政府の方針変更による影響について

二 リベラル群馬 塚原 仁

1 図書館の充実について

2 外国人との共生について

3 食育について

4 地球温暖化対策について

5 自転車の利用促進について

三 自由民主党・ポラリスの会 大林 俊一

1 群馬県の伝統文化の継承について

2 農業振興策について

3 林業公社について

4 県内におけるスマートインターチェンジの設置等について

5 一類感染症の施設整備等について

6 重粒子線治療施設の整備等について

四 自由民主党・ポラリスの会 織田沢 俊幸

1 群馬のPR戦略について



- 2 鳥獣害対策について
- 3 地域づくり、文化活動等に対する支援事業について
- 五 自由民主党・ポラリスの会 久保田 順一郎
  - 1 農業振興施策について
  - 2 環境施策について
  - 3 群馬交響楽団の活性化等について
  - 4 救急搬送と医療環境整備の今後の状況について
  - 5 東毛地域の社会資本整備について

**塚原 仁議員**

それでは、まず図書館の充実に関して教育長に質問いたします。昨年六月の衆参本会議で国民読書年に関する決議が全会一致で採択されました。この決議は文字・活字文化振興のために政官民協力のもとで、国を挙げてあらゆる努力を重ねることを宣言しております。平成十七年七月に図書館の充実や学校での言語力を養う教育の充実などを規定した文字・活字文化振興法が公布・施行されました。これによって学校における朝の読書運動の促進、読書のまちづくりの広がり、様々な読書グループの活性化など、国民の間の読み書き運動の復活、振興など、具体的な施策の展開が進められてきました。

こういった機運の一層の発展を目指して、文字・活字文化振興法の制定から五年目の平成二十二年、西暦二〇一〇年を新たに国民読書年と定め、読書教育の拡充、新聞を活用した教育活動の支援、学校図書館、公共図書館の充実、人材育成による読書推進の

基礎づくりなど、言語力向上に取り組むとともに、国際子ども読書年に関する決議の採択を国連総会へ提唱し、内外に読書立国を目指す日本の姿を強くアピールするということであります。

これを踏まえて質問に入りたいというふうに思います。前回、図書館振興策に関して質問をさせていただきました。早速公立図書館振興策の検討をスタートするということでもあります。具体的には平成二十一年八月五日に群馬県教育委員会から群馬県社会教育委員会に対し、群馬県公立図書館等の振興方策について諮問があり、群馬県社会教育委員会では、平成二十二年度末を目途に答申を行うべく検討中であります。答申案の検討に当たって、小委員会及び作業部会を設置し、審議、検討すると聞いております。

今後、群馬県の図書館が図書館として地域の要になるかどうか、この振興策にかかっております。実効性のある振興策を期待していますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

そこで質問いたしますけれども、この群馬県公立図書館振興方策が答申されるまでの間の図書館の活性化策をどのように考えているのか、まずお聞きしたいと思います。

**福島金夫教育長**

今、議員御指摘のとおりでありまして、我々の方としますと、社会教育委員会の方には諮問をさせていただきました。今御指摘のあったとおりに、この社会教育委員会のもとに専門家を集めました小委員会を設けます。さらに図書館関係者等実務者からなる作業部会も設置するというところで、きめ細やかな検討体制を構

築しまして、社会情勢だとか自治体の財政状況などにも配慮した、実現可能な振興策となるように依頼をしたところであります。

この振興策が出るまでの間の活性化策でありますけれども、基本的には昨年の三月に策定いたしました教育振興基本計画に掲げてあります読書活動の推進に向けた取り組みを着実に実施することによって、図書館の活性化につなげていくこととしたいというふうに考えております。

具体的には、県内図書館の連携でありますとか図書館未設置町村への支援、地域の読み聞かせボランティアとの協働、また、「ぐんまの子どもにすすめたい本二〇〇選」などの活用に取り組みまして、子どもたち、読書が好きなお子さん・生徒の割合を高めるということが振興基本計画の達成目標のひとつに掲げてありますので、これを実現させられるように努力したいというふうに考えております。こうした活動が子どもを含めました県民の図書館利用でありますとか活性につながるのではないかとというふうに思っております。

#### 塚原 仁議員

いろいろ取り組みをされるといふことであります。何点か追質をさせていただきたいというふうに思いますが、一点は、今、この県立図書館が各自治体の図書館にいろいろ支援をされているというふうに思いますが、ぜひこの部分は、いろいろ図書館の話をお聞きすると、今までよりもっと一層協力体制を敷いて、ぜひ講師なり何なりそういう形で派遣していただいて、勉強して、能力を高めたいという話がありますので、そういった中にこの辺もち

よっと含めていただきたいなというふうに思います。

それともう一点、図書館の資料費の話を見せていただきたいのですが、二〇〇七年度が七千七百万円、二〇〇八年度が五千五百万円、そして今年度が四千三十万円、ぐっと減ってきているというところであります。実は新刊、新しい本を購入すると、大人も、それから子どもたちもそれに興味を持って、新刊を借りて読んで読むようになります。また新刊が多いということは、最新の情報にアクセスする間口が広がると。単なる読書の促進を超えた意義があると。

そういう意味では、この県立図書館の資料の増額というものは、市町村図書館へのサービス提供に直結するものであるということ、これは今、財政状況が非常に厳しいわけでありまして、この部分は、私はぜひ最低限、前回は保持して、それに増額してほしいなというように考えているのですけれども、教育長のお考えをお聞かせください。

#### 福島金夫教育長

確かに図書館、蔵書等が増えますことによつて、より効果的な利用促進が図られるというふうには考えております。我々の方としましては何とか確保したいという意気込みはありますが、こういった財政状況ですので、その意気込みのとおりになるかどうかについては若干疑問かなというふうに考えております。

#### 塚原 仁議員

応援しますので、知事も聞いていますので、これはぜひ

最低限でも確保していただいて、私は増額をぜひお願いしたいと思いますので、よろしく願います。

日本は大変資源の少ない国でありますので、人間の生み出す技術、そうした知識、そういうもので国づくりをしていかなければならないわけであります。これを実現するには、一つはやはり教育というふうに思いますが、もう一つは社会基盤として図書館だというふうに言われているわけであります。

最近ではメディアリテラシーが大変重要になってきておりまして、そういう要は、やはり図書館でありますので、そういった重要な機能を持った図書館振興に、これからも前向きにぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っております。

#### ◎議案の委員会付託

第百六十五号から第百七十三号、第百七十五号から第百八十二号、第百八十四号から第百九十三号までの各議案については、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

#### ◎休会の議決

十二月四日、七日から十一日及び十四日の七日間は、委員会審査等のため本会議を休会とすることに決定

#### 本会議第五日（十二月十五日）

◎第百六十五号から第百七十三号、第百七十五号から第百八十二

号、第百八十四号から第百九十三号までの各議案及び各請願を議題とした委員長報告

狩野浩志厚生文化常任委員長、平田英勝環境農林常任委員長、中島 篤産経土木常任委員長、新井雅博文警察常任委員長、橋爪洋介総務企画常任委員長、山本 龍行財政改革特別委員長、関根圀男地域活性化対策特別委員長、小野里光敏安全・安心な暮らし特別委員長、腰塚 誠八ッ場ダム対策特別委員長から、それぞれの委員会における審査の経過及び結果について報告があった

#### ○平田英勝環境農林常任委員長（概要）

はじめに、環境森林部関係であります。まず、住宅用太陽光発電設備設置補助事業について、国の事業仕分けにより来年度の予算計上が見送られることになった影響や今後の対応などについて質疑されました。

また、林業公社の経営改革の検討状況について質疑がなされ、公社の存続・廃止のメリット、デメリットについては、関係者の意見を聴取したうえで判断していく必要があるとの意見が述べられました。

次に、クマによる樹木の皮はぎ被害の問題に関して、調査研究の進捗状況や捕獲許可の実績などについて質疑がなされたうえで、林業被害対策について当局の見解が求められるとともに、スピード感を持って対策に取り組むよう要望されました。

続いて、農政部関係であります。まず、耕作放棄地再生利用緊急対策事業、農業共済事業、農地・水・環境保全向上対策事業、

農道整備事業の各事業に係る国の事業仕分けによる影響や今後の対応について質疑がなされました。

次に、水田フル活用に関して、飼料用米生産や飼料イネの販路対策に係る当局の考え方や取り組みなどについて質疑がなされるとともに、新規需要米に対する助成金申請手続きの簡略化について要望されました。

また、米戸別所得補償モデル事業の助成内容や対象要件のほか、水田利活用自給力向上事業の助成要件などについて質疑がなされ、国から制度内容が示され次第、関係者に対して周知徹底を図るよう要望されました。

#### ○腰塚 誠八ツ場ダム対策特別委員長（概要）

閉会中の十一月十七日に行われた委員会では、執行部から八ツ場ダム事業の進捗状況、要望書の提出等、これまでの取り組みについて説明を受けた後、質疑が行われました。

まず、十月二十七日に前橋市で前原国土交通大臣が一都五県知事と懇談を持ち、八ツ場ダムの必要性について予断を持たず再検証を行うとの考えを明らかにしたことを踏まえて、再検証に関わる国土交通省からの情報提供やスケジュール提示の有無の質疑がなされました。

また、再検証については期限を切って示すよう委員会として要望すべきではないか、本委員会の治水・利水の議論は国の再検証の結果を受けてから進めるべきではないかなど意見が述べられました。

続いて、八ツ場ダム事業の再検証に対する一都五県知事の緊急

申し入れのうち、「専門家による有識者会議を行う場合、その人選に一都五県知事の意向を反映させること」に関して、その「意向」とは何か、考え方が質されました。

また、付け替え道路や付け替え鉄道の本体工事との関連、全体事業費に占める生活再建事業費の割合、来年度の事業執行見込みが質疑されました。

その他、十月九日に前原大臣がダム事業の進め方などに関するコメントを発表したことに関連して、吾妻川上流総合開発事業の次年度予算の見通し及び県の対応が質疑されました。

質疑終了後に行った今後の委員会運営の協議では、ダムの治水効果に関して大学教授など専門家等を招聘し、意見を聞くことを決定いたしました。

十二月十一日に開催された専門家等による意見聴取では、関東学院大学宮村忠教授から、河川工学の専門家として、治水面から見た八ツ場ダムの必要性に関する意見を伺ったほか、館林市長からは五県連合利根川上流改修促進期成同盟会長の立場として、また、江戸川区土木部長は利根川下流地域自治体の立場から、さらに、加須市水防団元副団長は水防活動の実体験の視点から、それぞれ意見聴取を行いました。

#### ◎採決

各議案及び各請願は委員長報告のとおり可決及び決定

#### ◎発議案の付議

議第十三号議案 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長

等を求める意見書

第十四号議案 「新過疎法」の制定促進を求める意見書

第十五号議案 旅館業に係るほう素及びふっ素の排水規制に関する意見書

第十六号議案 「エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業」及び「環境対応車への買い換え・購入に対する補助制度」の延長を求める意見書

第十七号議案 農山村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書

第十八号議案 農業共済事業の健全な発展を求める意見書

第十九号議案 経済・金融不安から国民生活・雇用を守ることを求める意見書

第二十号議案 高速道路原則無料化の撤回を求める意見書

第二十一号議案 地方の道路整備予算の確保を求める意見書

第二十二号議案 悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書

第二十三号議案 国として直接地方の声を聴く仕組みを保障することを求める意見書

第二十四号議案 平成二十二年度予算の年内編成を求める意見書

第二十五号議案 新たな防衛計画の大綱の速やかな策定を求める意見書

第二十六号議案 外国人住民に関する施策の確立を求める意見書

◎提案説明を省略し、討論

リベラル群馬 黒沢孝行 一部反対の討論  
自由民主党・ポラリスの会 村岡隆村 賛成討論

◎採決

各発議案は原案のとおり可決

◎発議案の付議

議第二十七号議案 群馬県議会の議員の定数並びに選挙区及び各

選挙区において選挙すべき議員の数に関する

条例の一部を改正する条例

◎提案説明（概要）

○松本耕司議会運営委員長

議案の内容は、大きく分けて二つでございます。一つは、選挙区の見直しであります。平成二十一年六月一日の多野郡吉井町と高崎市の合併に伴い、多野郡選挙区は公職選挙法第十五条第二項の規定により、平成二十三年四月に行われます次回の一般選挙では、隣接する選挙区と強制合区となります。その合区先は藤岡市選挙区といたします。また、多野郡選挙区は廃止となりますので、その結果、現在十九ある選挙区を十八とするものでございます。もう一つは、選挙区ごとの選挙すべき議員の数の見直しです。

多野郡選挙区を藤岡市選挙区に強制合区することに伴い、各選挙区の議員数を公職選挙法第十五条第八項に基づき人口に比例して

算出した結果、高崎市選挙区の選挙すべき議員の数を八人から九人に増員するものであります。

◎採決

本発議案は原案のとおり可決

◎特定事件の継続審査

配付一覧表のとおり閉会中の継続審査に付することに決定

◎追加議案の上程

第九十四号議案 収用委員会委員の選任について

◎提案説明

○大澤正明知事

追加提出議案は、収用委員会委員の選任についてであります。

これは、現委員の泉 岩雄氏、小暮俊子氏の任期が十二月十八日をもって満了となりますので、その後任者として、日里早知子氏、林 章氏を選任しようとするものであります。

◎委員会付託を省略し、採決

第九十四号議案は原案に同意

◎表彰状の伝達及び顕彰状授与並びに知事感謝状の贈呈式

・式辞

原 富夫議長

・全国都道府県議会議長会表彰状伝達

原 富夫議長

小野里光敏議員、真下誠治議員、金田克次議員、

松本耕司議員、久保田順一郎議員、須藤昭男議員、

岩井 均議員（在職十年以上）

・群馬県議会顕彰状授与

原 富夫議長

小野里光敏議員、真下誠治議員、金田克次議員、

松本耕司議員、久保田順一郎議員、須藤昭男議員、

岩井 均議員（在職十年以上）

・知事感謝状贈呈

大澤正明知事

小野里光敏議員、真下誠治議員、金田克次議員、

松本耕司議員、久保田順一郎議員、須藤昭男議員、

岩井 均議員（在職十年以上）

・祝辞

腰塚 誠議員

・謝辞

小野里光敏議員

会議結果

一 議案審査の状況

知事提出議案三十二件（うち可決三十二件）

委員会・議員提出議案十六件（うち可決十六件）

二 請願の審査状況

請願四十四件（うち採択六件、一部採択八件、審査未了

九件、継続審査二十一件）

第五十一項 平成二十二年二月定例会

平成二十二年二月定例会概括表

2月25日		2月19日		月	日
	人事委員会の意見書の配付	開会に先立ち群馬交響楽団による演奏 委員派遣要求承認の報告 監査委員の監査報告の配付	諸般の報告・紹介		
			選挙・指名		
			会議録署名議員の指名		
第一号議案	第一号議案 第七七号議案 承第一号	第一号議案 第七七号議案 承第一号	上程議案		
一般質問 答弁 大澤知事 三宅教育委員会委員長	一般質問 答弁 大澤知事 久保田務 林農政部長 一般質問 あべともよ 答弁 大澤知事 細野企画部長 下城健康 福祉部長 山口觀光局長 一般質問 水野俊雄 答弁 大澤知事 福島教育長 小川生活文 化部長 下城健康福祉部長 入沢環境森 林部長	一般質問 答弁 大澤知事 南波和憲 福島教育長 福島人事委 員会委員長 中山総務部長 下城健康福 祉部長 林農政部長 柿沼産業経済部長 川瀧界土整備部長 一般質問 須藤和臣 答弁 大澤知事 大平警察本部長 中山総 務部長 入沢環境森林部長 一般質問 黒沢孝行 答弁 大澤知事 福島教育長 中山総務部 長 下城健康福祉部長 柿沼産業経済部 長	質疑・一般質問・討論	審議	の
休会の議決			委員報告・議決・その他	状況	
			議席の一部変更 会期の決定 知事の提案説明 人事委員会に意見を聴取 請願の委員会付託 休会の議決		

3月2日	2月26日
<p>第一号議案 第七七号議案 承第一号</p>	<p>第七七号議案 承第一号</p>
<p>一般質問 関根 剛男 答弁 大澤 知事 福島教育長 大平警察本 部長 入沢 環境森林部長 川瀧 県土整備 部長 一般質問 塚越 紀一 答弁 福島教育長 下城 健康福祉部長 入 沢 環境森林部長 林農 政部長 柿沼 産業 経済部長 一般質問 舘野 英一 答弁 大澤 知事 細野 企画部長 林農 政部 長 川瀧 県土整備部長 山口 観光局長 一般質問 後藤 新 答弁 大澤 知事 一般質問 狩野 浩志 答弁 大澤 知事 茂原 副知事 小出 病院 管理者 下城 健康福祉部長 入沢 環境森 林部長 林農 政部長 土井 県民健康科学 大学長</p>	<p>福島教育長 小出 病院管理者 中山 総務 部長 小川 生活文化部長 下城 健康福祉 部長 川瀧 県土整備部長 山口 観光局長 一般質問 岩上 憲司 答弁 大澤 知事 入沢 環境森林部長 林農 政部長 川瀧 県土整備部長 一般質問 須藤 昭男 答弁 大澤 知事 細野 企画部長 小川 生活 文化部長 下城 健康福祉部長 川瀧 県土 整備部長 田村 危機管理監 一般質問 早川 昌枝 答弁 大澤 知事 下城 健康福祉部長 川瀧 県土整備部長 一般質問 金子 隆浩 答弁 福島教育長 中山 総務部長 入沢 環 境森林部長 林農 政部長 川瀧 県土整備 部長</p>



3月19日	3月9日	3月3日
	国民の保護に関する群馬 県計画の変更報告の配付	
<p>第一号議案 第四六号議案 第七八号議案 請願 議第一号議案、議 第一一三號議案、 議第一二四號議案、 議第一四四號議案</p>	<p>第四七号議案 第七七号議案、 承第一号 第七八号議案（追 加）</p>	<p>第一号議案 第七七号議案 承第一号</p>
<p>質疑 真下誠治 答弁 黒沢孝行 第一号議案及び第一号議案修正案に対する 討論 早川昌枝 第一号議案及び第一号議案修 正案に対する反対討論 須藤昭男 第一号議案に対する賛成討論 大沢幸一 第一号議案修正案に対する賛 成討論 第一号議案及び第一号議案修正案を除く各 議案及び各請願に対する討論 大沢幸一 一部反対の討論</p>	<p>第七七号議案に対する討論 岩上憲司 反対討論 井田 泉 賛成討論 石川貴夫 反対討論</p>	<p>一般質問 小野里光敏 答弁 大澤知事 細野企画部長 下城健康 福祉部長 柿沼産業経済部長 川瀧県土 整備部長 山口観光局長 一般質問 今井 哲 答弁 大澤知事 細野企画部長 小川生活 文化部長 入沢環境森林部長 田村危機 管理監 山口観光局長 一般質問 山本 龍 答弁 大澤知事 福島教育長 中山総務部 長 小川生活文化部長 川瀧県土整備部 長 一般質問 橋爪洋介 答弁 大澤知事 福島教育長 小出病院管 理者 中山総務部長 下城健康福祉部長 川瀧県土整備部長 山口観光局長</p>
<p>委員長報告 第一号議案修正動議 黒沢孝行議員提案説明 第一号議案、原案のとおり可決 第二号議案、第四六号議案、第 七八号議案及び各請願は委員長 報告のとおり可決及び決定 議第一号議案、議第一一三號議案 及び議第一二四號議案は原案のと おり可決 松本耕司議会運営委員長の提案 説明</p>	<p>委員長報告 第四七号議案、第七七議案及び 承第一号はいずれも委員長報告 のとおり可決及び承認 知事の提案説明 議案の委員会付託 休会の議決</p>	<p>議案の委員会付託 休会の議決</p>



第十二号議案	計予算 平成二十二年 度群馬県公債管理特別会計予算	第二十七号議案	群馬県立学校職員定数条例及び群馬県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例
第十三号議案	平成二十二年 度群馬県中小企業振興資金特別 会計予算	第二十八号議案	群馬県公立学校職員の給与に関する条例及び群馬県学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
第十四号議案	群馬県医学生修学資金貸与条例	第二十九号議案	群馬県立少年自然の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
第十五号議案	群馬県関係の附属機関に関する条例の一部を改正する条例	第三十号議案	群馬県立ぐんま天文台の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
第十六号議案	知事、副知事、企業管理者及び病院管理者の諸給与支給条例等の一部を改正する条例	第三十一号議案	群馬県警察本部の組織及び定員に関する条例の一部を改正する条例
第十七号議案	群馬県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	第三十二号議案	ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン二〇一〇の策定について
第十八号議案	群馬県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	第三十三号議案	全国自治宝くじ事務協議会規約の一部変更について
第十九号議案	知事等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例	第三十四号議案	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約の一部変更について
第二十号議案	群馬県職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	第三十五号議案	下水道法三十一条の二の規定による市町村の負担について
第二十一号議案	群馬県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例	第三十六号議案	包括外部監査契約の締結について
第二十二号議案	群馬県理容師法施行条例の一部を改正する条例	第三十七号議案	平成二十二年 度群馬県電気事業会計予算
第二十三号議案	群馬県美容師法施行条例の一部を改正する条例	第三十八号議案	平成二十二年 度群馬県工業用水道事業会計予算
第二十四号議案	群馬県立産業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	第三十九号議案	平成二十二年 度群馬県水道事業会計予算
第二十五号議案	群馬県建築士法施行条例の一部を改正する条例	第四十号議案	平成二十二年 度群馬県団地造成事業会計予算
第二十六号議案	群馬県収入証紙条例等の一部を改正する条例	第四十一号議案	平成二十二年 度群馬県駐車場事業会計予算

第四十二号議案	群馬県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	第五十六号議案	計補正予算(第三号)
第四十三号議案	群馬県工業用水道条例の一部を改正する条例	第五十七号議案	平成二十一年度群馬県電気事業会計補正予算(第二号)
第四十四号議案	平成二十二年群馬県病院事業会計予算	第五十八号議案	平成二十一年度群馬県工業用水道事業会計補正予算(第二号)
第四十五号議案	群馬県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	第五十九号議案	平成二十一年度群馬県水道事業会計補正予算(第二号)
第四十六号議案	群馬県病院事業職員定数条例の一部を改正する条例	第六十号議案	平成二十一年度群馬県団地造成事業会計補正予算(第二号)
第四十七号議案	平成二十一年度群馬県一般会計補正予算(第九号)	第六十一号議案	群馬県医療施設耐震化臨時特例基金条例
第四十八号議案	平成二十一年度群馬県農業改良資金特別会計補正予算(第一号)	第六十二号議案	群馬県地域医療再生基金条例
第四十九号議案	平成二十一年度群馬県農業災害対策費特別会計補正予算(第一号)	第六十三号議案	群馬県河川総合レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
第五十号議案	平成二十一年度群馬県県有模範林施設費特別会計補正予算(第一号)	第六十四号議案	群馬県政治資金規正法関係手数料条例の一部を改正する条例
第五十一号議案	平成二十一年度群馬県小規模企業者等設備導入資金助成費特別会計補正予算(第二号)	第六十五号議案	吾妻郡六合村を廃し、その区域を吾妻郡中之条町に編入する処分に伴う関係条例の整理に関する条例
第五十二号議案	平成二十一年度群馬県用地先行取得特別会計補正予算(第一号)	第六十六号議案	吾妻郡六合村を廃し、その区域を吾妻郡中之条町に編入することについて
第五十三号議案	平成二十一年度群馬県流域下水道事業費特別会計補正予算(第四号)	第六十七号議案	地方財政法第二十七条の規定による市の負担について
第五十四号議案	平成二十一年度群馬県公債管理特別会計補正予算(第二号)	第六十八号議案	地方財政法第二十七条の規定による市町村の負担
第五十五号議案	平成二十一年度群馬県中小企業振興資金特別会		

- 第六十九号議案 担について  
地方財政法第二十七条の規定による市町村の負担について
- 第七十号議案 地方財政法第二十七条の規定による市の負担について
- 第七十一号議案 地方財政法第二十七条の規定による市の負担について
- 第七十二号議案 地方財政法第二十七条の規定による市町村の負担について
- 第七十三号議案 地方財政法第二十七条の規定による市町村の負担について
- 第七十四号議案 土地改良法第九十一条の規定による市町村の負担について
- 第七十五号議案 土地改良法第九十一条の規定による市町村の負担について
- 第七十六号議案 下水道法三十一条の二の規定による市町村の負担の変更について
- 第七十七号議案 請負契約の締結について
- 承 第 一 号 専決処分の承認について

◎提案説明（概要）

○大澤正明知事

我が国の経済は、一昨年の世界的金融危機を契機とする未曾有の不況から最悪期を脱し、持ち直しの動きが見えてきております。しかし、未だ失業率は高水準にあり、景気の回復も自律性に乏し

く、力強さに欠けており、依然として厳しい状況にございます。県内においても、一部の地域、業種では回復の傾向が出てきているものの、中小企業においては、なお厳しい状況が続いております。

国では、民主党を中心とする鳩山内閣で初めての新年度予算編成が行われました。大変厳しい地方財政を考慮して、地方交付税が一・一兆円の増額となったことは一定の評価をすることでありますが、地方財政対策の大きな部分が臨時財政対策債をもって講じられたことは、今後の地方財政にとっての懸念材料であります。

また、地域主権の理念を掲げ、国と地方の協議の場の制度化を目指すなど、地方を重視する姿勢については大いに評価するものであります。子ども手当への地方負担の導入が地方に何ら説明のないまま決定されたことは遺憾であり、今後、真の地域主権の実現に向けた取り組みを強く期待するものであります。

さらに、国の公共事業費が大幅に削減されたことについては、景気や雇用、社会資本整備など、国民の生活にも大きな影響を及ぼすものと懸念されたところであります。

このような国の大きな政策変更に対応する中で、県民生活等への影響を十分に勘案しながら慎重に検討を行い、新年度当初予算の編成を行ったところであります。

予算の編成に当たっては、人を大切にする予算を念頭に置いて、引き続きマニフェストの三つの柱であります「県政改革の一層の推進」、「県民生活の安心・安全の確保」、「県内経済の活力向上」を中心に取り組んだところでございます。

以上の考え方にに基づき、平成二十二年度当初予算の編成を行った結果、予算の総額は六千五百八十一億三千百万円となり、平成二十一年度と比べ、地方財政計画を上回る九十九・六%の予算額となったところでございます。

それでは、予算の三つの柱に沿って、重点施策を申し上げます。初めに、「県政改革の一層の推進」であります。永年の懸案でありました林業公社と元総社用地について、問題の解決に向けた取り組みを進めてまいります。

まず、林業公社については、国の拡大造林施策の推進母体として昭和四十一年に設立され、借入金を活用した分収林事業を行ってまいりましたが、その後の木材価格の下落によって、伐採を行ったとしても借入金の返済は困難な状況となっております。そのため、抜本的な対策を講じることが必要と判断し、新たに創設されました第三セクター等改革推進債の活用も視野に入れつつ、森林資産の圧縮と借入金の早期償還に向けた取り組みを開始することといたしました。

次に、元総社用地については、住宅供給公社が取得して以来、十五年以上にわたり遊休地化しております。地域の発展の妨げとなつておるとともに、公社における借入金の利子や税負担などの管理費用も年々膨らんできたところでございます。この際、問題をこれ以上先送りせず、解決すべきものと判断し、県営住宅の建て替えなどによる有効活用を進めることといたしました。

二つ目の柱は、「県民生活の安心・安全の確保」であります。医師確保については、修学資金の対象を新たに県内外の医学部五・六年生及び群馬大学の総合医を目指す研修医に拡大するな

ど、事業を大幅に拡充いたします。また、看護師等修学資金の貸与枠の拡大や、県立病院の看護体制の充実など、看護師確保対策にも取り組んでまいります。

がん対策では、群馬大学と共同で設置を進めてきた重粒子線治療施設が完成し、世界最先端の治療が県内で受けられるようになります。県民が治療を受ける際の経済的負担を軽減するための制度も創設することといたしました。

教育の分野では、スクールカウンセラーの配置を拡充するなど、いじめや不登校などの問題にしっかりと対応できる体制を充実させます。また、中学校第1学年に非常勤講師の増配置を行うわがプランについても拡充を行います。

私立学校に対しては、公立高校の授業料無償化に準じて授業料の負担軽減を図るための就学支援金を助成するほか、低所得世帯に対して入学金の一部減免を行えるよう、県単独で新たに補助を実施いたします。

環境における取り組みとしては、地球温暖化対策のために新たな実行計画を策定いたします。また、住宅用太陽光発電設備の導入については、四千件にまで補助対象を拡大し、導入を促進してまいります。

なお、子ども手当の制度導入に際し、これまでの児童手当に関わる県負担が存続、拡大することになりました。これは平成二十二年限りでの暫定的な取り扱いとされ、新たに負担が増える部分について国からの財源措置が講じられたこと、また、県が予算計上しないと手当を交付する市町村の財政運営に支障を生じることから、本県においても所要額を計上することといたしました。平

成二十三年度については、国が全額を負担して実施されるべきものと考えております。

第三の柱は、「県内経済の活力向上」であります。

まず、ぐんまのイメージアップを図るための取り組みについてであります。

来年七月からのデステイネーションキャンペーンに向けて、市町村や関係団体と連携して受け入れ体制の整備を行うとともに、観光資源の掘り起こしを進めます。本年九月に開催される全国宣伝販売促進会議では、全国の旅行会社やマスコミに対して群馬の魅力アピールするとともに、JR東日本と連携してプレキャンペーンの広報宣伝を実施いたします。

雇用を巡る環境が依然として厳しい状況にあることから、雇用対策に重点的に取り組み、二つの基金事業を合わせて八十億円余りを活用して、約五千人の雇用を創出します。この中で、厳しい内定状況となっております高校新卒者について、未就職者を県の臨時職員として雇用する取り組みも実施いたします。

農業の振興については、まず、県産農畜産物のブランド力を強化するため、農業団体等と連携して協議会を設置し、生産から販売までの対策を総合的に推進してまいります。

林業の振興としては、新たに設置される北部県産材センターに対して支援を行うほか、ぐんまの木で家づくり支援事業を拡充して、県産材の利用拡大を進めます。

有害鳥獣に対する農林業被害については、近年、被害が拡大し、深刻化していることから、抜本的な対策を講じることといたしました。まず、鳥獣被害対策支援センターを設置し、日本獣医生命

科学大学の協力を得て、人材育成、調査研究、地域ぐるみの被害対策支援の拠点といたします。また、捕獲用のわなの購入費や捕獲した場合の奨励金など、農家や市町村への補助も大幅に拡充し、地域における住民、市町村との連携体制をつくって、しっかりとした対策を講じてまいります。

公共事業については、国の予算の大幅な削減を受けて、十四・三％減の八百十二億円となりました。国の予算組み替えにより、補助公共事業の一部が交付金事業となったこともあり、補助公共事業がマイナス四十六・三％の大幅な減額となる一方、単独公共事業は三十六・九％の増額となりました。交付金事業を除いた単独公共事業は、対前年度比二・九％の増額としたところであります。

また、平成二十一年度二月補正予算に道路整備費七十億円を追加計上して予算額を確保し、均衡ある県土発展のために必要な事業の進捗を図ってまいります。

八ッ場ダムについては、特定多目的ダム法に基づく八ッ場ダムの建設に関する基本計画に基づいて事業が進められるよう、ダム関連負担金やダム関連事業について、群馬県として必要額を計上したところであり、現地生活再建に向けた基盤整備や住民の生活安定のために、しっかりと取り組んでまいります。

平成二十二年度の予算関係では、このほか、特別会計予算案十二件、企業会計予算案六件を提出しております。

事件議案は二十七件を提出しております。

このうち第二十九号議案は、公共施設のあり方検討委員会の答申を踏まえて、少年自然の家及び青年の家の名称を青少年自然の

家に統一し、使用料の見直しを行おうとするものであります。また、第四十六号議案は、看護体制の充実等を図るため、県立病院の職員定数を改正しようとするものであります。

続いて、平成二十一年度関係についてであります。予算関係では十四件を提出しております。このうち一般会計補正予算については、国の補正予算に伴う基金の積み立てを行うほか、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用した経済対策や公共事業の追加計上など、必要な補正措置を講ずるものであります。事件議案については、中之条町と六合村の合併など十八件を提出しております。

#### ◎意見の聴取

第十七号、十八号、第二十号及び第二十八号の各議案については、群馬県人事委員会に意見の聴取を行う。

#### ◎請願の委員会付託

二月十二日までに受理した請願は、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

#### ◎休会の議決

二月二十二日から二十四日までの三日間は議案調査等のため本会議を休会とすることに決定

本会議第二日（二月二十五日）

#### ◎諸般の報告

第十七号、第十八号、第二十号及び第二十八号の各議案について、群馬県人事委員会から提出された意見書を配付

◎一般質問（第一号から第七十七号までの各議案及び承第一号を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 南 波 和 憲

- 1 平成二十二年当初予算について
- 2 定数削減と人件費について
- 3 雇用対策について
- 4 がん対策について
- 5 選挙教育について
- 6 土地改良事業について
- 7 水利権について
- 8 ハッ場ダム事業について
- 9 上信自動車道について
- 10 「国民の義務」の教育について

二 自由民主党 須 藤 昭 男

- 1 平成二十二年当初予算編成について
- 2 群馬県の持続可能性について
- 3 警察署の再編整備と警察体制の強化について
- 4 外国人の地方参政権問題について



- 5 林業公社の抜本的な改革について
- 6 医師・看護師確保対策について
- 三 リベラル群馬 黒 沢 孝 行
  - 1 新年度予算について
  - 2 地域主権改革について
  - 3 雇用問題について
  - 4 介護について
- 四 民主党改革クラブ 久保田 務
  - 1 平成二十二年度予算案について
  - 2 職員の給与減額について
  - 3 農業技術センターの施設整備について
- 五 爽 風 あ べ ともよ
  - 1 観光振興について
  - 2 がん対策について
- 六 公 明 党 水 野 俊 雄
  - 1 文化行政の目指すべき方向性について
  - 2 発達障がい児・者の支援について
  - 3 電気自動車の普及促進と総合政策室の役割について

#### 須藤昭男議員

警察署の再編整備と警察体制の強化について、警察本部長にお

伺いいたします。

市町村合併によりましてねじれ現象にある管轄区域の見直しをどう進めるのかという点について伺います。

私は、本会議においてこの問題を取り上げるのは今回で四回目となります。昨年二月の県議会において、市町村合併に伴うねじれ現象の解消を図るために、行政区域と警察署の管轄区域の整合性について、本部長の認識についてお伺いをいたしました。着任後間もない中、本部長は、関係自治体や地域住民の皆さんの意見を踏まえて、私自身が判断をしますと、これまででない明確な力強い答弁をいただきました。私は、かねてから申し上げており、県民の安心・安全を守るためには、警察力だけではなく、地域の老人会や婦人会や子ども育成会や地域防犯活動団体など、県民と一体となって活動することによって、その効果はさらに増すと考えております。

そして、それらの団体は、行政区単位であったり、学校区単位であったり、ひとつの自治体の中で組織をされております。現時点においては、警察署は合併前と同数の二十警察署体制のままです。あります。いよいよ本年四月には下仁田警察署及び松井田警察署は、それぞれ隣接をする富岡警察署と安中警察署に統合されます。そこで、市町村合併によってねじれ現象下にある管轄区域の見直しを含めて、警察署の再編整備についてどのように考えているのか、警察本部長にお伺いいたします。

#### 大平 修警察本部長

県警察では、強力かつ効率的な警察運営を図るために警察署の

再編整備を進めておりまして、今御指摘がありましたように、本年四月には現在の二十警察署体制から十八署体制にすることにしております。しかしながら、これで十分だとは考えておりません。昨年の二月定例会で議員から御指摘があったように、市町村合併によって自治体の行政区域と警察署の管轄区域にねじれが生じております。また、管轄区域のねじれの問題とは別に、小規模な警察署では、組織が脆弱なため、夜間・休日の警察力の維持や大規模な事件・事故への対応等に困難を来しており、これらの問題を解消するためには、さらに警察署の再編整備を進めていく必要があると考えております。

具体的には、平成二十三年、来年四月を目途に、大胡警察署、境警察署及び大間々警察署をそれぞれ隣接する前橋東警察署、伊勢崎警察署及び桐生警察署に統合する。藤岡警察署の管轄となっている高崎市新町及び吉井町を高崎警察署の管轄に、長野原警察署の管轄となっている吾妻郡六合村を吾妻警察署の管轄とすることを検討しているところであります。これによって行政区域と警察署の管轄区域のねじれを解消し、警察署と自治体、地域住民とが一体となった活動をより強力に推進するとともに、夜間・休日における警察力を強化し、大規模な事件・事故に迅速、的確に対応できる体制を構築したいと考えております。今後、このような県警察の警察署再編整備についての考えを、関係する自治体等の機関・団体はもとより、地域住民の皆さんに幅広く丁寧に説明をし、御意見を伺いながら御理解を得て、円滑に警察署再編整備を進めてまいりたいと考えております。

#### 須藤昭男議員

大平本部長の決断によって、群馬県警察にとって懸案事項でもあり、また重要課題でもあった再編整備計画がようやく実施される運びとなったことに、改めて感謝したいと思います。大胡、境、大間々警察署は、下仁田、松井田警察署と同様に分庁舎化して交番を併設するということですけれども、地域住民の方々には理解が得られるように、十分な、そして丁寧な説明をすることがまず大変重要だと思っております。また、管轄区域が変更となる地域にも同じことが言えると思います。しっかりと県民目線に立って、説明をこれからもよろしくお願い申し上げます。

続きまして、警察体制の強化と、さらなる安心・安全の確保についてお伺いをいたします。

今議会に第三十一号議案として、群馬県警察本部の組織及び定員に関する条例改正が提案されております。現在の県警の総定員数三八〇六人から十六人増加して三八二二人となり、さらに体制の強化が図られるわけですけれども、どの分野を強化するのか。また、本部に新たに地域部を新設するようでありませうけれども、どのような活動をするのか。県民にとってどんなメリットがあるのか。県民生活の安心・安全を確保するため、平成二十二年度における組織体制の整備についてお伺いをいたします。

#### 大平 修警察本部長

県警察では、依然として厳しい治安情勢に的確に対処し、県民生活の安全・安心を確保するために、警察署の再編整備に加えまして、組織体制の見直しを図ることとしております。

そのひとつは、地域部及び機動警ら隊の新設であります。交番、駐在所、パトカー等による警察活動を所掌する地域警察部門は、全警察官の約三割という部門別では最大の人員を抱えております。県民生活の安全・安心を確保するうえで最も身近な警察活動に従事する、この地域警察部門を現在の生活安全部から独立させ、地域部を新設することとしております。地域部には既存の地域課、通信指令課のほか、新たに機動警ら隊を設置することとしております。現在、地域警察部門のパトカーは警察署単位で活動しておりますが、新設する機動警ら隊は、警察署の管轄区域の枠を超えて活動する機動的なパトカー部隊であり、隊長以下約一〇人体制、一当務当たり最大一八台のパトカーを運用し、犯罪の予防及び検挙活動に当たらせたいと考えております。

その二は、安全安心推進統轄官及び安全安心推進課の新設であります。部門横断的な安全・安心まちづくり対策を推進するため、準部長級の安全安心推進統轄官を新設するとともに、同統轄官のもと、安全・安心まちづくり対策、来日外国人共生対策、子ども・女性安全対策等を所掌する安全安心推進課を生活安全部に新設し、組織一体となった総合的な対策を推進してまいりたいと考えております。

その三は、警察官の増員による警察署鑑識体制の強化であります。国においては、警察署鑑識体制の強化等を含む地方警察官八六八人の増員が来年度予算案に盛り込まれ、そのうち本県には一六人の増員配分が予定されております。これを受け、事件発生が多い前橋、高崎、伊勢崎及び太田の四警察署における鑑識体制を強化することとしております。

## 本会議第三日（二月二十六日）

◎一般質問（第一号から第七十七号までの各議案及び承第一号を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 中 村 紀 雄

- 1 行財政改革と元総社用地について
  - 2 県立病院改革について
  - 3 がん対策について
  - 4 認知症疾患医療センターの整備について
  - 5 教育改革について
  - 6 DC（デステイネーションキャンペーン）について
  - 7 赤城山振興とDC（デステイネーションキャンペーン）との連携について
  - 8 中国山東省との文化、経済の交流について
- 二 リベラル群馬 岩 上 憲 司
- 1 景気対策について
  - 2 農業所得の向上について
  - 3 間伐材の利用促進について
  - 4 群馬県県営競輪の廃止と撤退補償に対する考え方について
  - 5 赤城山振興について

三 自由民主党 須藤和臣

- 1 経済対策について
- 2 医療政策について
- 3 文化振興について
- 4 公共交通政策における東武鉄道との関係強化について
- 5 館林竜巻災害直後の県の対応について

四 のぞみ 早川昌枝

- 1 地域経済対策と公共事業について
- 2 特別養護老人ホームの待機者解消と低所得者の負担軽減対策について
- 3 増田川ダムについて

五 自由民主党 金子浩隆

- 1 地球温暖化防止対策について
- 2 食育について
- 3 公立高校の無償化について
- 4 メロデーラインについて
- 5 鳥獣被害に関わる充実強化策について

早川昌枝議員

知事に御質問を申し上げたいと思います。特別養護老人ホームの待機者解消と低所得者の負担軽減対策についてです。

そこでこの問題の背景も含めまして、たまゆらの教訓について大きな関わりを持ちますので、たまゆらの教訓について知事に率

直な御見解をお聞きしたいと思いますが、本当に残念で胸が痛くなるような多くの尊い命が失われました。甚大な被害をもたらしたこのたまゆらの事故から、今後に活かすべき最大の教訓というものを知事はどのようにお考えなのでしょうか。本当に率直なお話をお聞きできればありがたいと思います。

大澤正明知事

今御指摘のとおり、静養ホームたまゆらの火災は十人の尊い命が犠牲になったという非常に痛ましい惨事でありまして、私も現地へ行ってまいりまして、大変遺憾なことであったと思っております。二度とこのような惨事を繰り返さないためにも、高齢者施設はもろろんのことでありますけれども、県民の安心・安全の環境を整備するためにさらなる努力を重ねる必要があるということをご認識したところであります。

今回の教訓としては、行政間の連携がなかったため、私はこのような施設が見つけられなかったこと、そして違法建築に対する改善の指導ができなかったことと考えております。この惨事をひとつの契機といたしまして、有料老人ホームや特別養護老人ホームにおける防災対策について、福祉、建築及び消防部局と連携のもとで、その徹底を指示するとともに、消防法の対象とならない小規模施設について県単独でスプリンクラーの補助制度を創設したところでございます。

さらに、未届け施設に対しては市町村と連携して届け出指導を徹底するとともに、静養ホームたまゆらのように制度のはざまにある施設が存在していたことも事実でありまして、このような施

設にも事前に立入調査等ができるように、全国知事会で国に要望しておるところでございます。

#### 早川昌枝議員

私も今、知事が最後に言われた、NPOで介護指定の許可指定されていないところについては、そういう特別な監査というものから抜けてしまいますよね。NPOは市民とともにということがありますから、そういう点ではNPOだということでもかなり安心をしているという面はあると思うのです。

実は今まで私も言い出せなかったのですが、二人ほどお願いをしました。それはそのたまゆらではなくて、ほかの同じNPOのところなのですが、重度障害の夫を抱えて、奥さんが病気になるてしまつて、どうしても、障害施設はまずあきませんので、特養に入りたくて、あつちこつち本当に電話したり、市にお願いして調査をしていただきまして、山間部の方に一つユニットがあいていたのですね。でも、やはり十四万円前後かかるということ、生活保護を受けていたから、とてもできないということ、人を介して紹介していただいております。

それだけに何か本当につらい思いもしましたけれども、やはり考えてみますと、今度の件というのは、低所得者とか生活保護の人が入るには施設が絶対的に足らない、それから所得の少ない人とかそういう人の入所が非常に困難な状況もあるということなのだと思ふのですね。

つまり介護難民というものが実際に生まれているのだということとを広く多くの人たちに知らしめたのではないかと。それだけに行

政がこの問題についてどう立ち向かっていくかということは非常に大きな意味があるというふうに考えています。

そこで知事にお聞かせいただきたいと思うのですが、通告してあります待機者解消の見通しについてということでお聞かせいただきたいと思ふます。特養の整備計画は昨年、二〇〇九年から二〇一一年までの三カ年で、地域密着型を含めて一一〇五床、うち新年度で四三七床となっております。しかし、待機者の実態を見ても、より緊急に入所が必要な人だけでも千人近くいるわけですね。

こういう状況下で、知事がマニフェストに掲げました待機者ゼロを確実に進めるという展望がこうした計画で持てるのかどうか、率直にお聞かせいただきたいと思ふます。

#### 大澤正明知事

今は議員御指摘のとおり待機者の数は非常に、相当な数に上つておるわけでありまして、待機者の内訳を所在別や介護別に見てみますと様々でありますけれども、最も特養入所が必要な高齢者は、やはり在宅で緊急性が高いとされる待機者でありまして、その数は現在九八七人となっております。

まずはこの在宅で入所待ちをしている方ができるだけ早く入所できるようにということで、特養整備としては現在三カ年計画、平成二十一年度から二十三年度で当初予定した六〇〇床に加えまして、整備数をさらに三六〇床積み上げまして、三年間で九六〇床の整備を行うこととしたところであります。

さらに、市町村整備分の地域密着型特養一四五床を加えますと一一〇五床となります。待機者解消に向けて当然努力はしなければ

ばなりませんけれども、特養整備だけでは現実に非常に難しい状況もあって、やはり施設介護、在宅介護についても十分研究していかなければいけないということを感じております。

今議員が指摘のとおり、NPOで、先日もテレビでやっておったのですが、個人の住宅で三人ぐらいの高齢者の方を受け入れる。そうすると廊下が狭い、階段がある、そういうふうな形で、正規の審査を受けたらこれは許可にならない。しかし、その方は非常に熱意があつて対応をしてくれている。ただ、階段があつたりなどすれば、災害があつたときに、たまゆらと同じような危険もあるわけがあります。

群馬県としては、もう国でやらない二七五平米以下の小規模施設においてもスプリンクラーを単独でつけて、まずは火災から命を守ろうというふうな手当てをしたわけでありませけれども、それよりも、そのようなNPOでやる気のある人たちを、どのような国の枠組みの中からできるかということ、この事件の後、全国知事会で私も総理の方に意見を言わせていただいたのですが、その辺のところを総合的に含めて、施設、在宅、そういう観点から議論していかないと、待機者のゼロは現実として難しいなど。幾らやっても毎年増えてくるということが現実でありまして、かといつてこの問題は逃げるわけにもいきません。皆さんの知恵をかりながら真剣に取り組んでいきたいと思つています。

#### ◎休会の議決

三月一日は議案調査のため、本会議を休会とすることに決定

#### 本会議第四日（三月二日）

◎一般質問（第一号から第七十七号までの各議案及び承第一号を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 関 根 園 男

- 1 知事マニフェスト「はばたけ群馬構想」の進捗状況と今後の取り組みについて
- 2 「群馬がはばたくための七つの交通軸構想」について
- 3 第三十四回全国育樹祭について
- 4 教育改革について
- 5 学童保育について
- 6 群馬のイメージアップについて
- 7 高齢者の交通安全対策について
- 8 高崎市新町駅付近連続立体交差事業について

二 リベラル群馬 塚 越 紀 一

- 1 農業問題について
- 2 教育問題について
- 3 環境問題について
- 4 群馬県ものづくり・新産業創出基本条例による施策の展開について
- 5 高齢者用住居施設について
- 6 重粒子線治療について

7 多重債務者対策について

三 自由民主党 舘 野 英 一

1 農業問題について

2 渡良瀬遊水地について

3 治水対策について

4 国道三五四号板倉北川辺バイパスについて

5 館林厚生病院について

四 リベラル群馬 後 藤 新

1 県政の方向性とヴィジョンについて

2 大澤知事と自民党との関係について

3 県有財産の使い方について

五 自由民主党 狩 野 浩 志

1 看護職の確保及び養成対策について

2 県民健康科学大学について

3 北部県産材センターについて

4 内水面漁場振興対策について

5 前工跡地訴訟について

**狩野浩志議員**

前工跡地訴訟について、茂原副知事にお伺いをいたします。

群馬県が提訴されてから、この問題が新聞で大きく載ったものですから、私もいろいろな会合に行きますと、なぜ群馬県が前橋

市に訴えられたのだという質問をよく受けます。私も、群馬県の肩を持つわけではないけれども、この合意書がある限り「資料提示」、契約書がありますね。これは平成十八年十月十八日ですか、小寺前知事と高木前橋市長の間で交わされておるんです。

それで、この合意書を私自身が見る限りは、何があっても、どんなことがあっても、すべて前橋市の責任ですべてやりますよというふうには感じておりますけれども、どうしてこの合意書があるにもかかわらず、前橋市が群馬県を訴えることになったのかをお伺いいたします。

**茂原璋男副知事**

なぜ訴訟になったかということではありますが、その原因は三つあると思います。まず第一は、契約に向けての前橋市の取り組み方の問題であります。訴状によれば、前橋市の主張は、契約の要素に錯誤があり、契約が無効であるというものであります。

県と市という地方公共団体の間で交わされた契約に錯誤とか無効ということは本来あってはならないことであります。契約書にサインする際には、互いが慎重のうえにも慎重であるべきだったというふうに思います。疑問や不十分なことがあれば、サインの前に協議をし、独自の調査が必要であれば、できたはずであります。

実際に昨年、高崎市に、元高崎産業技術専門校跡地を売却したときには、高崎市は、契約前に県が土壌調査をすることを求め、県はそれに応じております。

この件については昨年も知事が答弁いたしましたとおり、県と

前橋市双方が、土壤汚染がある可能性を承知したうえで何度も交渉を重ね、双方が納得して契約書と合意書が作成されたものであります。

そして、通常の契約書に加えてわざわざ合意書を作成したのは、後で土壤汚染などの問題が顕在化したときに訴訟になることを避けたいという双方の気持ちが一致していたためだというふうに考えます。

二つ目の理由ではありますが、また訴訟の直接のきっかけは、前橋工業高校跡地の土壤汚染の除去に多額の経費を要することになったことであると思います。これは前橋市が建物解体や敷地の整地を行うに当たって調査や工事の手順、手法に問題があったためではないかと考えております。

合意書によれば、前橋工業高校跡地について土壤汚染の調査が必要であったことは明白であります。工事を行うには事前に調査や設計を行い、いかに安全に効率的に工事を実施するかが検討されるべきであった。にもかかわらず、解体工事、整地工事、すべてが終わった後で土壤汚染調査が行われた、順序が違うのではないかと思います。

三つ目ではありますが、群馬県と前橋市の間で行われた土地交換等の契約は、二つの契約と一つの合意書で成り立っております。その総額は三十三億一千七百九十一万円に上る巨額な公有財産の処分に関するものであります。それにもかかわらず、県議会の議論や県民に対する説明も経ずに、不透明な中で処分が行われてしまったと。それも大きな要因であるというふうに考えております。

#### 狩野浩志議員

今、副知事の方で、三十三億円を超える公有財産の処分にもかかわらず、県議会にも議案として提出されず、議会で議論もされず、県民への説明も経ず、不透明な中で行われたと、こう述べられております。このことは特別委員会まで設置した元総社の用地取得と同様、県庁内部に構造的な問題があったと言わざるを得ないと私は考えますけれども、いかがでしょうか。

#### 茂原璋男副知事

そういう面の検討も十分されなかったのではないかなというふうに思っております。

#### 狩野浩志議員

検討をされなかったということでありませけれども、この問題は、私自身も前橋市の方にもいろいろ担当者に話をしたこともありますけれども、極めて、本当に議論にならない、話にならないというのが私の感想でもありました。本当に多額の三十三億円を超えるものが議会にも提案されないということは、やはり我々議会としても、こういった問題も考えていかなければならないと思えます。

それで、この交換内容についてなんですけれども、もう明らかに、前橋市が本当に得をしたということは、様々な議員から指摘もされております。まず一つは産業技術センターの土地は前橋市が設置してくれということ、長きにわたり無償で貸していただけることになっていた。前工跡地については文化財の置き場や



体育館も市民に開放して有効利用されていた土地です。そういったことも、私は、どういう過程で群馬県庁内でそういったことが決められたのかということも、我が同志の腰塚議員が委員会で質問しても、わからないという答弁が返ってきたそうであります。やはり本当に県庁内部に構造的な問題があったというふうに言わざるを得ないという思いであります。

この交換条件の内容について、どうしてこんなに前橋市に有利な契約となっていたのかを改めてお伺いをいたします。

#### 茂原璋男副知事

そもそもこの契約は前橋市の要望を受けて、それに県が応じることで行われたものであります。具体的には平成十七年十月に上司から管財課に検討するようにという指示があり、協議が始まったと承知しています。

御指摘のとおり前橋市にとっては極めて有利な契約で、県にとっては端的に言って損な契約であったということが言えると思いません。

このように前橋市が極めて有利な交換であったからこそ、土壌汚染については前橋市が一切責任を持って対応するという条件が付され、合意書が作成されたというふうに聞いております。

#### 本会議第五日（三月三日）

◎一般質問（第一号から第七十七号までの各議案及び承第一号を

議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 小野里 光 敏

1 観光産業振興策について

2 過疎地域振興策について

3 がん診療連携拠点病院に準ずる県独自の指定について

4 中山間地域の道路整備について

5 除雪対策について

6 県内商工会について

二 自由民主党 今 井 哲

1 世界遺産登録に向けた取り組みについて

2 大規模地震発生時の対応について

3 子ども達を取り巻くネット環境について

4 循環型社会の実現に向けた取り組みについて

三 自由民主党 山 本 龍

1 負の遺産が及ぼす不信について

2 行政サービスの品質向上のために

3 夫婦別姓について

四 自由民主党 橋 爪 洋 介

1 新政権とどのように向き合うかについて

2 群馬県のPR戦略について

3 「県こころの健康センター」について

- 4 医師・看護職員確保対策について
- 5 県立病院の役割と機能強化について
- 6 PFIについて
- 7 中学校における「武道」教育導入について

#### 小野里光敏議員

最初の質問は、本県に隣接している県の道路整備状況について御質問したいと思います。漠然として申しわけないんですけども、特に隣接しているところの道路整備率が、過去、群馬県は非常に低かったんですね。そういうことで、現在はどうであるかということをお質問させていただきます。

#### 川瀧弘之県土整備部長

道路は国道から市町村道まであるわけでありませけれども、その道路全体につきましての改良率という一番基本の指標があります。これは車道が五・五メートルあるということですから、二車線、交互通行できるという改良率でありますけれども、群馬県は四九％ということで、約半分ぐらいということでありませ。隣接県でいきますと、栃木が六七％、長野が四九％、これは同率です。それから新潟が六三％、埼玉が五一％ということでありませ。全国平均が五九％、約六割ですから、一〇％ぐらい低いということでありませ。ちなみに、県管理の国道だけ見ますと、先ほど四九％と言いましたけれども、それよりは高くて、七四％という状況でございます。その県の中でも地域差がやはりありませ、議員おっしゃるような中山間地域におきましては六六％の率

ということ、県の中でも八ポイントほど低くなっているという状況でございます。

#### 小野里光敏議員

これはずっと過去からの実績ですから、一気に道路状況がよくなるというわけにはなかなかいえないと思うんですけども、私は昨年の六月二十九日から三十日にかけて、実は同僚議員と新潟から福島、栃木を回って、それぞれ県が管理している三けた国道、あるいは主要地方道、県道、この道路状況を目で見て、感じとして捉えてきたわけなんです。私を含めて八名ぐらいで行ったと思うんです。感じたことは、私が常々言うように、やはり新潟、福島、栃木に比べて、時間の関係で細かくそれぞれ国道名とか主要地方道名とか県道を言いませんけれども、群馬の方がどうも見劣りをする。かなり見劣りをする主要地方道も県道もあります。やはりまだまだ中山間地域は、道路地図帳の上で主要地方道という表示がありながら、一・五車線、交換もままならない箇所が、例えば草津中之条線、中之条まではいいけれども、中之条湯宿線の間にあるとか、例えば三けた国道の県が管理している国道二九一号線も、対岸の県道に土砂崩れとか災害が起きたときに、当然その逆もありますけれども、三けた国道でありながら県道整備よりも幅員が狭くてカーブがきついか、そういう条件が他県に比べてまだまだ劣っているということを、同僚議員と行って、みんなそう感じて帰ってきたわけなんです。

そういう面で、私は常々思うんですけども、まず中央から。だから、前橋と宇都宮と甲府とを比べたって遜色ないんだけど

も、田舎へ行ったらどうだろうと。そうすると、何か新しいこと、例えば特養に保育園を併設していいよと。例えば予算としてつけるのは、前橋からだ、高崎からだ。そういう視点を捨てていただいて、足りない、よそより遅れているところから手をつけていただきたい、こういうことをずっと要望してきたし、今も要望するわけなんです。道路だつて、前橋に住んでいればいいですよ。平らですし、歩道もちゃんとあるし。それほどお金がないんだから、全部満足のいくようなわけにはいかないけれども、もともと中山間地域の道路への投資というか、改良というか、そういうものも考えてもらいたい。

なぜこんな質問をしたかというと、せっかく二十一年度につけていただいた観光生活道路緊急整備予算、五億円から四億五千万円に減りましたよね。財政事情から言えばもつとだけでも、私ども自民党が要請して、せっかく新しくできたんだけど、それ一回、五億円つけたからすぐ間に合うというほど中山間地の主要地方道、県道が充足されているわけではないんですね。だから、これが減らされたということは、常に申し上げないと常にブレーキがかかってしまう。もつともつと中山間地にアクセルを踏んでいただきたい。五〇分の一の県会議員として、五分の一の県土を代表してお願いをしたいわけなんです、お考えはいかがでしょう。

#### 川瀧弘之 県土整備部長

いわゆる中山間地域ですが、公共交通網というのは非常に脆弱だということもありまして、自動車が唯一の交通手段であります。

議員が御指摘のように、災害があれば通行止めになったり、日々の生活にも支障が生じるということはよく認識をしているところであります。

このため、県におきましては、道路の維持管理をしっかりと確保しようということ、それから防災対策などの災害に強い道づくりに取り組んでいるところでございます。また、中山間地域の道路につきましては、七つの交通軸の中でも上信自動車道とか、先ほどおっしゃられました一二〇号の椎坂バイパス、あるいは一七号の綾戸バイパスなどの幹線道路の整備を進めるとともに、地域の交通状況に応じました。二車線とれなくても、一・五車線改良と言っておりますけれども、すれ違いがしっかりとできるような道路の整備とか橋梁の架け替え、あるいは消雪、融雪対策などの整備も積極的に推進しているところであります。

ちよつと心配なのは、繰り返し申していますけれども、新政権によりまして公共事業が大変減少しましたものですから、今後大変な影響が出ることを危惧しておりますけれども、コスト削減なども図りながら、中山間地域の道路整備予算の確保にはしっかりと努力してまいりたいというふうに思います。

#### 小野里光敏 議員

いろいろな諸条件があると思うんですけれども、ぜひ御尽力をいただきたいと思えます。ぜひよろしくお願いします。

#### 山本 龍 議員

それでは質問させていただきます。

四日間、議員質疑を聞かせいただきました。明らかになったことは、群馬における政権交代三年間、様々な負の遺産の整理整頓の決断をし続けてきたことです。それとは裏腹に、今まで二十年間、副知事時代を入れれば二十数年間、群馬の県政を独占してきた政治の実態がどんなものだったということ。取得のいきさつがまさに不明朗な土地のあること、塩漬けになった土地の数々、そして県民の使いづらい利用度の低い施設。昨日の狩野浩志議員の質疑でも、汚染されていることを知りながら、高木市長と小寺前知事の間で行われた契約が今や係争事案になっているなど。ただ、これは一人の責任にすることではありません。権力の暴走を阻止できなかった、検証できなかった、我々議会全員が反省すべきことです。二度と後悔したくない。その反省のうえに立って、私は四つの過去の検証を行っていきたくないと存じます。

まずは、県土整備部長、お願いいたします。

これは前知事が副知事時代、最大の事業とした群馬県県央下水道、玉村における水質浄化センターの契約書です〔資料提示〕。小寺弘之氏、そして住民代表のお名前があります。さて、私は四年前この議会を辞して、一年間群馬を歩き伝えてまいりました。そのときの政治の横暴さを訴えてきました。そのときの政治がつくった巨大な施設、輝くような建物のある町村では、誰一人として山本龍の言葉なんか聞いちゃくれないだろうと思っていました。ところが、そういう人たちがおられました。私と同じように権力の横暴に踏みつけられた人たちが私の訴えを聞いてくださいました。玉村にもおられました。その彼は、汚水処理場から出た汚水をわざわざ自分の庭に引き込み、池をつくり、蛭を飼い、魚

を放し、水質の監視を三十年ずっと続けてきました。そして、仏像を彫っています。この約束が実現するまでに亡くなった反対運動の同志のために仏像を刻み、魂を供養している、そういう方です。

その方は、三十年前、女子大をつくる、都市公園として立派な浄化センターにする、さらには絶対に公害を出さない、その約束を今まで信じてきました。ところが、昨年十月、猛毒と言われるPCBの混入の事件が発生した。その説明に訪れた県の職員は驚愕の発言をした。実は、三十年前のあの絶対に公害が出ないという約束は不可能なんです。玉村の人たちはどうすればいいんですか。だからこそ、部長自らが玉村の人々のところに向き、この問題を解決する努力をしていただきたいと存じますがいかがでしょうか。

#### 川瀧弘之県土整備部長

県央水質浄化センター建設着手当時から経緯を踏まえて、県として公害を絶対に出さないということを基本的に流域の下水道の管理を行ってきたところでございます。しかしながら、今議員御指摘のとおり、一昨年、微量のPCB、ジクロロメタンの流入が確認をされまして、地元の皆様には御心配をおかけしたことについて、誠に遺憾に思っております。今後は、関係町と一体となりまして有害物質の流入防止に努めるとともに、地元の皆様の安心・安全が保たれるよう、実現可能な流入防止策の枠組みなどについて玉村町と協議を進めてまいります。また、必要な場面では積極的に私自身も参加をいたしまして、職員とともに早期の合意形

成に努めてまいりたいと思います。

#### 山本 龍議員

それでは、生活文化部長、お願いをいたします。

小寺知事が五十五億円の巨費を通じてつくった館林美術館、実は、この記事のように「資料提示」、收藏するフランソワ・ポンポー—フランソワ・ポンポンを御存じですか。彼の作品の三割近くが贋作あるいは死後鑄造という指摘を受けた記事でございます。県民の美術館、何故に私も知らなかったこの作家だったのか。その作家の選定の手法、あるいはこの作品の購入の手法、今となつては反省点がありではないでしょうか、お尋ねをいたします。

#### 小川恵子生活文化部長

館林美術館の建設とあわせて、当時の新美術館検討委員会の委員長でありました近代美術館の館長が中心となりまして、フランスの彫刻作家のフランソワ・ポンポンの彫刻等百四点を、平成七年から平成十年にかけて購入いたしました。フランソワ・ポンポンは、近代彫刻史上では絶大な影響を及ぼした巨匠のロダンの助手を長く務めたということで、当時、パリの国立オルセー美術館の回顧展では大変評価を受けたと言われております。その美術館の目玉作品となるという目的で購入したものと思えます。その購入した中で、作家の死後に鑄造された作品が三十四点、本人の作品か確定不能な作品が三点点ございます。没後の鑄造作品につきましては、一般的には世界中では美術館で展示はされているため、それを承知して購入したというものでございます。

ところが、開館準備を進めていた平成十一年に、ポンポンが遺言で没後鑄造を禁じていたことを知ったわけです。現在では遺言を尊重いたしましたして生前の鑄造作品のみを展示室に公開しております。没後鑄造の作品につきましては、別館内にあります彫刻家のアトリエで展示しております。確定不能な作品三点点につきましては、收藏庫に保管しております。今となつてみれば、議員御指摘のとおり、もう少し慎重に作品の購入を進めるべきではなかったかという思いもございます。

しかし、ポンポンの作品は、親しみやすい魅力的なところがございませう。ロダンに続く世代の一人として、世界的な彫刻家であることは確かなことでございます。昨年、全国の公立美術館一〇〇館が参加しまして、よりすぐりの名品を一堂に会した日本の美術館名品展が都の美術館で開催されました。その来場者のアンケートの中で、最も印象に残った作品として、館林美術館のポンポンの「白熊」が彫刻五〇点の中で一位となるなど、国内でも人気の高い作品でございます。館林美術館では、国内で最大のポンポンのコレクションを收藏しておりますことから、今後も展示、公開することによりまして、ぐんまのイメージアップにつながればと考えております。

#### ◎議案の委員会付託

ハツ場ダムに関する議案については、ハツ場ダム対策特別委員会に付託することに決定

その他の各議案及び承第一号については、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

◎休会の議決

三月四日、五日及び八日の三日間は、委員会審査等のため本会議を休会とすることに決定

本会議第六日（三月九日）

◎諸般の報告

知事から議長あてに提出された、国民の保護に関する群馬県計画の変更にかかる報告を配付

◎第四十七号から第七十七号までの各議案及び承第一号を議題とした委員長報告

狩野浩志厚生文化常任委員長、平田英勝環境農林常任委員長、中島篤産経土木常任委員長、新井雅博文警察常任委員長、橋爪洋介総務企画常任委員長、腰塚誠八ツ場ダム対策特別委員長から、それぞれの委員会における審査の経過及び結果について報告があった。

○狩野浩志厚生文化常任委員長（概要）

まず第四十七号議案、平成二十一年度群馬県一般会計補正予算ですが、生活文化部に関しては、生活文化費全体の主な減額理由や、歳出予算の流用の考え方、経済対策による国の二次補正に対応した文化施設整備推進事業費の繰越内容や、文化づくり推進事

業費の減額理由について質疑されました。

続いて、消費者行政活性化基金への積み増しに関連して、基金事業の実施内容や今後の計画、市町村との連携について質疑されたほか、消費生活センター費、人権同和費などの減額理由も質されました。

次に、第四十七号議案の健康福祉部関係ですが、救急医療等対策事業の減額に関して、救急勤務医の手当支給状況について質疑され、今後の有効活用が要望されました。

次に、児童養護施設等対策事業の委託料減額に関して、ファミリーホームの設置状況と今後の見込みについて質疑されました。

さらには、県民健康科学大学の運営管理費用の繰越理由が質疑されました。

続いて、第六十号議案、平成二十一年度群馬県病院事業会計補正予算に関して赤字幅を三億円程度圧縮したが、県民への医療サービスの下下を招かない中での圧縮であったか質疑されました。

次に、第六十一号議案、群馬県医療施設耐震化臨時特例基金条例では、基金の活用方法や、対象となる医療施設耐震化の状況などが質疑され、また第六十二号議案、群馬県地域医療再生基金条例では、五十億円の基金の活用方法や地域医療再生計画などが質されました。

◎第七十七号議案に対する討論

リベラル群馬	岩上憲司	反対討論
自由民主党	井田 泉	賛成討論
民主党改革クラブ	石川貴夫	反対討論

◎採決

各議案及び承第一号は委員長報告のとおり可決及び承認

本会議第七日（三月十九日）

審査等のため本会議を休会とすることに決定

◎追加議案の上程

第七十八号議案 平成二十一年度群馬県一般会計補正予算（第十

号）

◎提案説明

○大澤正明知事

今回の追加提出議案は、平成二十一年度の一般会計補正予算であります。

これは、国の平成二十一年度第一次補正予算に基づく交付金であります。地域活性化・公共投資臨時交付金につきまして追加の配分がありましたので、これを平成二十二年及び二十三年の県単独の建設事業の財源として活用するために地域振興基金に積み立てようとするものであります。

今回の補正額は六十一億二千二百四十三万五千円で、補正後の予算額は七千三百七十億八千八百七万千円となります。

◎議案の委員会付託

第七十八号議案は、総務企画常任委員会に付託した。

◎休会の議決

三月十日から十二日及び十五日から十八日の七日間は委員会

◎第一号から第四十六号までの各議案及び第七十八号議案並びに各請願を議題とした委員長報告

狩野浩志厚生文化常任委員長、平田英勝環境農林常任委員長、中島 篤産経土木常任委員長、新井雅博文警察常任委員長、橋爪洋介総務企画常任委員長、腰塚 誠八ツ場ダム対策特別委員長、山本 龍行財政改革特別委員長、関根圀男地域活性化対策特別委員長、小野里光敏安全・安心なくらし特別委員長から、それぞれの委員会における審査の経過及び結果について報告があった。

○橋爪洋介総務企画常任委員長（概要）

初めに第一号議案、平成二十二年群馬県一般会計予算は、各事業について質疑が交わされました。

企画部関係では、過疎地域自立促進対策について、法改正を踏まえた今後の県の取り組み内容について質疑されました。特定地域企画推進では、高崎競馬場跡地を、群馬をはばたかせるためにどのようにに活用するか、当局の見解が求められたほか、赤城山振興策についても質疑されました。テレビ広報事業については、群馬テレビの視聴率や番組に対する県民の評価が質され、唯一の県域放送として、より魅力ある番組づくりや、首都圏及び関西圏

での放映に向けた取り組みについて要望されました。

総務部関係では、私立学校教育振興について、私立学校法人の経営状況と補助額が質され、また防災航空隊運営については、防災ヘリの法定点検について質疑されました。

次に、時間外勤務手当の改正等を行う第十七号議案、群馬県職員との給与に関する条例等の一部を改正する条例については、残業時間数や手当額が質され、時間外勤務の縮減策について当局の見解が求められました。

続いて、収入証紙による納付方法等を改正する第二十六号議案、群馬県収入証紙条例等の一部を改正する条例については、利便性の向上や偽造防止の観点から質疑されました。

また、第三十六号議案、包括外部監査契約の締結については、契約の相手方が公認会計士個人であることについて議論が交わされました。

最後に、追加議案、第七十八号議案については、地域活性化・公共投資臨時交付金の配分額が判明した時期、配分基準、今後の活用方法が質されました。

#### ○関根 剛男 地域活性化対策特別委員長（概要）

初めに産業振興による地域活性化に関することについてであります。特に群馬ステイネーションキャンペーンに関して、その所要経費や平成二十二年度の重点取り組み、外国人観光客の誘客、過去の成功事例などについて質疑されるとともに、事業実施に当たっては二次交通の整備が重要であるとの観点から、早期の具体策検討について要望されました。

また、各地域やその文化に光を当てるのが大切との見解が述べられ、あわせて様々な地域の取り組みに対する財政的な支援の必要性についても質されました。

この他にも、はばたけ群馬観光プランにおける観光客数の目標達成度について、観光振興における組織的なPRや地域間連携について、林業再生に対する県の考え方について、住宅施策に関連した県産材利用の推進について、本県の木材需給や林業就業者の現状について、林道や作業道の整備について、農産物のぐんまブランドの推進についてなどの議論が交わされました。

次に、基盤整備等地域振興の推進に関することにつきましては、椎坂トンネル工事の発注方法について、県内業者への工事発注について、元請業者から下請業者への迅速な工事代金支払いの必要性について、ぐんま高齢者あんしん住まいプランに係る中心市街地活性化等について、スポーツ振興による経済波及効果についてなどでも活発な議論が交わされ、審査を終了いたしました。

#### ○小野 里光 安全・安心なくらし特別委員長

初めに、先日札幌で起きたグループホームの火災事故に関連して、本県のグループホームにおける防火管理者の選任状況、消防法の遵守状況など高齢者施設の防火管理体制が質されたほか、消防設備設置への支援策などについて質疑されました。

安全・安心な生活環境の整備に関することについては、常備消防の一本化について、消費生活センターの機能強化と消費生活相談員の処遇向上について、自動車のリコール問題について、高齢者受け入れ施設のあるべき姿について、新型インフルエンザ対策



の検証と今後の取り組みについて、鳥インフルエンザの現況について、森林への産業廃棄物不法投棄について、堆積土除去などによる河積拡大による洪水対策について、機動警ら隊の運用について、交番、駐在所のあり方について、これらについて活発な議論が交わされました。

次に、質の高い医療サービスの確保に関するについては、がん対策推進条例の制定について、重粒子線治療に対する利子補給制度について、学校での医療についての学習について、これらの事項について質疑が交わされました。

最後に、子育て環境の整備に関することについては、DV被害者支援について、ケータイ・インターネット問題への取り組みについて、携帯電話を利用した少年少女の犯罪被害の状況について、ファミリーサポートセンターにおける病児・病後児預かりについて、児童虐待相談の現状と関係機関と連携した対応について、これらの事項につきまして活発に議論されました。

◎第一号議案に対する修正動議提出に伴う提案説明(概要)

○黒沢孝行議員

提案者を代表して第一号、平成二十二年度群馬県予算のうち、八ッ場ダム本体工事分の建設負担金と推計される一億三千万円を道路改築費に組み替えようとする議案の説明を行います。

私は代表質問で、国が予算計上していないダム本体工事分を群馬県が予算計上することの問題を指摘しました。国は平成二十二年度予算で、八ッ場ダム関連で百五十四億五千万円を計上し、前原大臣は衆議院の予算委員会で、ダム本体分は含まれていないと

答弁しています。

つまり、ダム本体分の建設負担金は国からは請求されないと考えるのが自然であります。それ故に、県民要望の強い生活環境基盤整備となる道路改築とした方が県民の利益になるのではないかと思います。

◎質疑(第一号議案修正案に対する質疑)

○本日の発言通告

一 自由民主党 真 下 誠 治

1 第一号議案の修正案について

◎第一号議案及び第一号議案の修正案に対する討論

の ぞ み 早川昌枝 第一号議案及び第一号議案の修

正案に対する反対討論

自由民主党 須藤昭男 第一号議案に対する賛成討論

リベラル群馬 大沢幸一 第一号議案の修正案に対する賛

成討論

◎採決

第一号議案は原案のとおり可決

◎第一号議案及び第一号議案の修正案を除く各議案及び請願に対する討論

リベラル群馬 大沢幸一 一部反対の討論

自由民主党 岩井 均 賛成討論

のぞみ 早川昌枝 一部反対の討論

部を改正する条例

◎採決

各議案及び各請願は委員長報告のとおり可決及び決定

◎提案説明を省略し、討論

リベラル群馬 大沢幸一 一部反対の討論

自由民主党 織田沢俊幸 賛成討論

のぞみ 早川昌枝 一部反対の討論

◎発議案の付議

議第一号議案 世界平和実現を求める意見書

議第二号議案 選択的夫婦別姓のための民法改正に反対する意見書

◎採決

各発議案は原案のとおり可決

議第三号議案 教員免許更新制の存続を求める意見書

議第四号議案 教育公務員特例法の早期改正を求める意見書

議第五号議案 永住外国人に対する地方参政権付与に反対する意見書

議第六号議案 永住外国人に対する地方参政権付与に反対する決議

議第七号議案 国家公務員制度に準じた地方公務員制度の改革を求める意見書

議第八号議案 新成長戦略に関する早期の工程表の作成及び今後政策を推進するうえでの財政展望の明示を求める意見書

議第九号議案 保育制度に関する意見書

議第十号議案 子ども手当財源の地方負担に反対する意見書

議第十一号議案 生産性が高く経営体質の強い農家の育成を求める意見書

議第十三号議案 県議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一

議第十四号議案、群馬県政務調査費の交付に関する条例の

次

議第十四号議案、群馬県政務調査費の交付に関する条例の

次

議第十四号議案、群馬県政務調査費の交付に関する条例の

次

議第十四号議案、群馬県政務調査費の交付に関する条例の

次

議第十四号議案、群馬県政務調査費の交付に関する条例の

次

議第十四号議案、群馬県政務調査費の交付に関する条例の

一部を改正する条例でございます。現行の政務調査費支出につきましては、一件一万円以上の領収書の写しの添付を義務付けているところでございますが、本議案の内容は、これをすべての支出について証拠書類によって明らかにし、さらに透明性の高い制度に改めようとするものでございます。

◎採決

各発議案は原案のとおり可決

◎特定事件の継続審査

配付一覧表のとおり閉会中の継続審査に付することに決定

会議結果

一 議案審査の状況

知事提出議案七十九件（うち可決七十九件）

委員会・議員提出議案十四件（うち可決十四件）

二 請願の審査状況

請願三十四件（うち採択十二件、一部採択六件、継続審査十六件）